

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成29年4月1日
(第10期)	至	平成30年3月31日

T I S 株式会社

目次

頁

第10期 有価証券報告書

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 事業等のリスク	12
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4 経営上の重要な契約等	21
5 研究開発活動	22
第3 設備の状況	24
1 設備投資等の概要	24
2 主要な設備の状況	24
3 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	28
2 自己株式の取得等の状況	29
3 配当政策	30
4 株価の推移	31
5 役員の状況	32
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	49
1 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	93
2 財務諸表等	94
(1) 財務諸表	94
(2) 主な資産及び負債の内容	106
(3) その他	106
第6 提出会社の株式事務の概要	107
第7 提出会社の参考情報	108
1 提出会社の親会社等の情報	108
2 その他の参考情報	108
第二部 提出会社の保証会社等の情報	109

監査報告書

当連結会計年度	巻末
当事業年度	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第10期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	T I S株式会社
【英訳名】	TIS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 桑野 徹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5337-7070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 伊藤 恒嘉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5337-7070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 伊藤 恒嘉
【縦覧に供する場所】	T I S株式会社名古屋本社 （名古屋市西区牛島町6番1号） T I S株式会社大阪本社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	346,647	361,025	382,689	393,398	405,648
経常利益 (百万円)	18,971	21,251	24,521	27,092	32,795
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,913	10,275	12,678	16,306	20,620
包括利益 (百万円)	10,586	33,173	△2,476	23,961	33,619
純資産 (百万円)	164,502	188,789	180,539	199,202	226,298
総資産 (百万円)	313,610	345,851	336,495	337,622	369,504
1株当たり純資産額 (円)	1,782.23	2,108.19	2,031.07	2,265.76	2,602.07
1株当たり当期純利益 (円)	90.16	117.40	145.22	189.02	241.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	90.12	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.9	53.3	52.5	57.8	60.0
自己資本利益率 (%)	5.1	6.0	7.0	8.8	9.9
株価収益率 (倍)	18.8	18.7	18.3	15.0	17.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,770	22,938	25,496	18,952	36,386
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,334	△17,744	8,688	△23,488	△14,202
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,872	△19,067	△14,979	△18,327	△10,543
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	43,142	29,485	48,651	25,730	37,545
従業員数 (人)	19,081	19,090	19,393	19,843	19,877
(外、平均臨時雇用者数)	(2,602)	(2,714)	(2,785)	(2,503)	(2,459)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期、第8期、第9期及び第10期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第10期の「1株当たり純資産額」の算定上、T I S インテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

4. 第10期の「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算においてT I S インテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	5,035	5,650	6,480	127,412	168,654
経常利益 (百万円)	3,753	4,594	5,237	12,452	19,115
当期純利益 (百万円)	3,402	4,139	4,782	27,177	13,179
資本金 (百万円)	10,001	10,001	10,001	10,001	10,001
発行済株式総数 (千株)	87,789	87,789	87,789	87,789	87,789
純資産 (百万円)	140,463	141,727	142,188	180,597	196,592
総資産 (百万円)	163,515	164,624	167,119	251,681	283,251
1株当たり純資産額 (円)	1,600.08	1,620.32	1,635.77	2,097.84	2,308.07
1株当たり配当額 (円)	25.00	30.00	33.00	36.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(8.00)	(10.00)	(11.00)	(12.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	38.76	47.30	54.77	315.04	154.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.9	86.1	85.1	71.8	69.4
自己資本利益率 (%)	2.4	2.9	3.4	16.8	7.0
株価収益率 (倍)	43.7	46.4	48.6	9.0	27.3
配当性向 (%)	64.5	63.4	60.3	11.4	25.9
従業員数 (人)	33	33	37	5,359	5,299

- (注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平成28年7月1日付で当社が特定子会社かつ完全子会社であるT I S株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、純粋持株会社から事業持株会社へ移行したことにより、第9期以降の経営指標等は第8期以前と比較して大幅に変動しております。
4. 第10期の「1株当たり純資産額」の算定上、T I Sインテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。
5. 第10期の「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算においてT I Sインテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

年月	概要
平成19年12月	T I S株式会社と株式会社インテックホールディングス（以下、「両社」という。）が株主総会の承認を前提として、株式移転により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立し、経営統合することにつき、各取締役会において決議の上、基本合意。
平成20年 4 月	両社が共同株式移転の方法により、当社（I Tホールディングス株式会社）を設立。 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
平成20年10月	T I S株式会社の保有する子会社9社（株式会社ユーフィット、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、A J S株式会社、株式会社エス・イー・ラボ、T I S トータルサービス株式会社、T I S リース株式会社、BMコンサルティング株式会社、T I S ソリューションビジネス株式会社）の全株式について、当社を承継会社とする吸収分割を実施。上記9社を当社の直接の子会社とする。
平成21年 3 月	株式会社エス・イー・ラボの完全子会社化のため、同社株券等に対する公開買付けを通じ、同社に対する議決権所有割合を51.0%（間接保有を含む。）から94.0%とする。
平成21年 4 月	グループ各社のバックオフィス業務のシェアードサービスを提供する子会社「I Tサービスフォース株式会社」を設立。
平成21年 6 月	株式会社エス・イー・ラボの完全子会社化が完了。
平成21年 7 月	株式会社エス・イー・ラボとT I S ソリューションビジネス株式会社が経営統合し、「ネオアクシス株式会社」を設立。
平成21年10月	株式会社インテックが株式会社インテックホールディングスを吸収合併。
平成21年12月	「ソラン株式会社」を完全子会社化し経営統合するため、同社株式に対する公開買付けを通じ、子会社化（議決権所有割合91.5%）。
平成22年 4 月	ソラン株式会社の完全子会社化が完了。 株式会社インテックの保有する子会社2社（株式会社アイ・ユー・ケイ、中央システム株式会社）の全株式について、当社を承継会社とする吸収分割を実施。上記2社を当社の直接の子会社とする。
平成23年 2 月	当社の保有するT I S トータルサービス株式会社の全株式について、T I S 株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。T I S トータルサービス株式会社をT I S 株式会社の子会社とする。
平成23年 4 月	株式会社ユーフィットを完全子会社化。
平成24年 2 月	T I S 株式会社がソラン株式会社、及び株式会社ユーフィットを吸収合併。 東京本社を新宿区西新宿に移転するとともに、当社を含むグループ会社計9社の東京地区の事業拠点を同所に集約。
平成24年10月	当社の保有する株式会社アイ・ユー・ケイの全株式について、株式会社インテックを承継会社とする吸収分割を実施。株式会社アイ・ユー・ケイを株式会社インテックの子会社とする。
平成25年 1 月	当社の保有するBMコンサルティング株式会社の全株式について、T I S 株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。BMコンサルティング株式会社をT I S 株式会社の子会社とするとともに「T I S ビジネスコンサルティング株式会社」に商号変更。
平成25年11月	中央システム株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。
平成26年 4 月	T I S リース株式会社がリース事業撤退の方針に基づき、リース資産売却の上で解散。
平成26年 6 月	グループのコーポレートロゴマークを統一するとともに、ブランドメッセージ「Go Beyond」を制定。
平成26年12月	株式会社アグレックスの完全子会社化のため、同社株式等に対する公開買付けを通じ、同社に対する議決権所有割合を93.3%とする。
平成27年 3 月	株式会社アグレックスの完全子会社化が完了。
平成28年 4 月	T I S 株式会社と株式会社インテックの間で事業の一部再配置を実施。
平成28年 7 月	当社が完全子会社であるT I S 株式会社を吸収合併し、事業持株会社体制へ移行するとともに、当社の商号をI Tホールディングス株式会社からT I S 株式会社に変更。
平成29年 5 月	2026年に目指す企業像を「Create Exciting Future」と定めた新たなグループビジョンを策定。

3 【事業の内容】

当社グループは、主として当社、連結子会社45社及び持分法適用会社54社で構成されています。主な業務は、情報化投資に関わるアウトソーシング業務・クラウドサービス、ソフトウェア開発、ソリューションの提供であり、これらの業務に関連するコンサルティング業などの業務も行っております。また、不動産賃貸・管理事業など付帯関連する業務についてもサービスを提供しております。

当社グループの事業内容と当社及び連結子会社並びに持分法適用会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、ITインフラストラクチャーサービス、金融ITサービス、産業ITサービスは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

(1) ITインフラストラクチャーサービス

データセンター等の大型IT設備を用いて、自社の管理のもとにコンピュータユーティリティあるいは運用サービスを提供しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社インテック、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、AJS株式会社、
TISソリューションリンク株式会社、TISシステムサービス株式会社

(2) 金融ITサービス

金融業界に特化したビジネスノウハウとITをベースとして、業務のIT化及びITによる業務運営を支援しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社インテック、株式会社アグレックス、TISソリューションリンク株式会社

(3) 産業ITサービス

金融業界以外（産業分野及び公共分野）のビジネスノウハウとITをベースとして、業務のIT化及びITによる業務運営を支援しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社インテック、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、AJS株式会社、
TISソリューションリンク株式会社、中央システム株式会社、ネオアクシス株式会社、
TIS北海道株式会社、TIS東北株式会社、TIS長野株式会社、TIS西日本株式会社

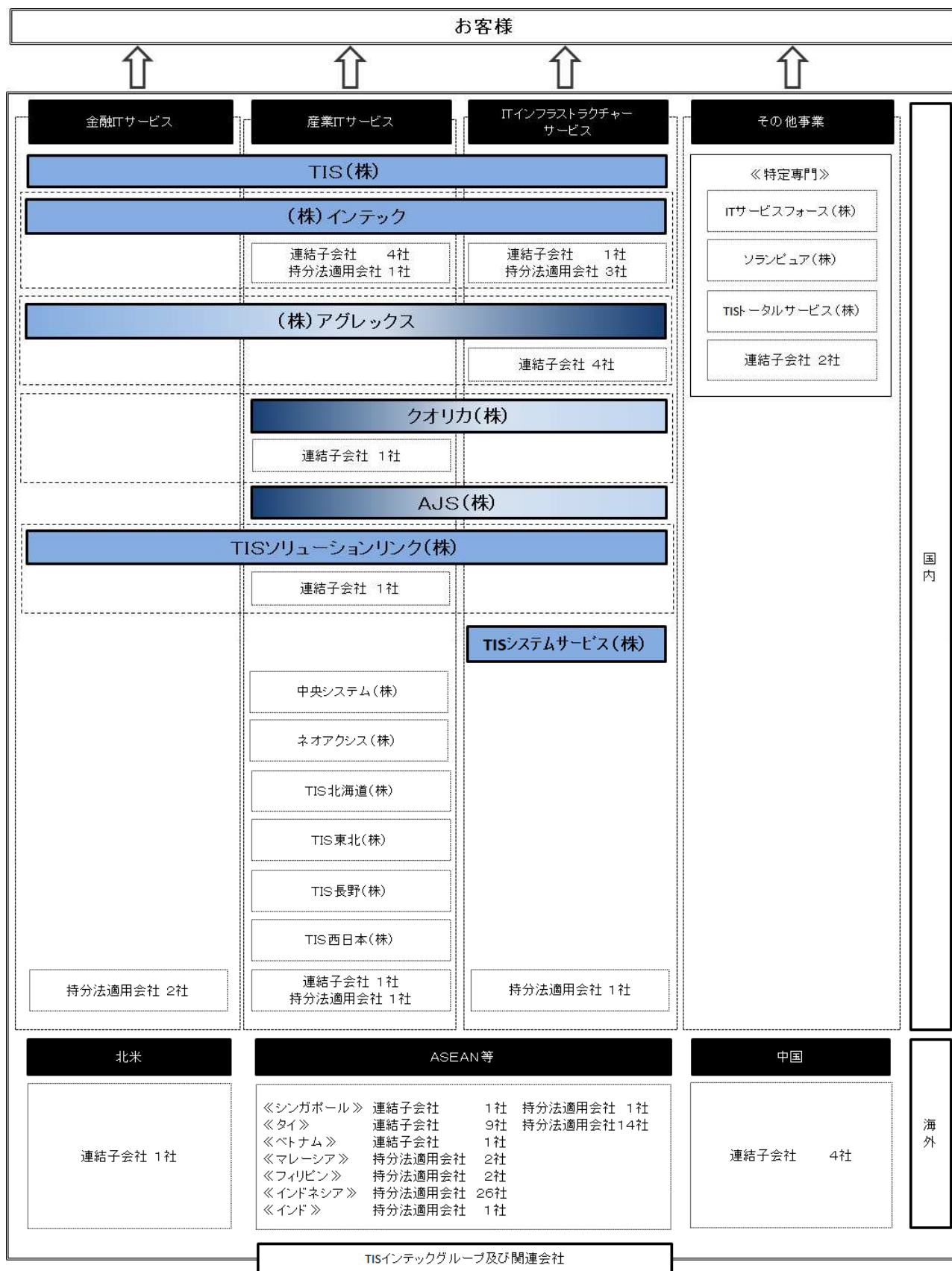
(4) その他

上記の報告セグメントには含めていない、不動産賃貸・管理事業などを提供する子会社等があります。

〔主な連結子会社〕

ITサービスフォース株式会社、ソランビュア株式会社、TISトータルサービス株式会社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(株)インテック (注)1, 2	富山県富山市	20,830	ソフトウェア、システムインテグレーション、ネットワーク、アウトソーシング、ITコンサルティング	100.0	システム開発を委託 グループ経営に関する契約を締結 役員の兼任あり
(株)アグレックス (注)2	東京都新宿区	1,292	ビジネスプロセスアウトソーシング、ソフトウェアソリューション、システムインテグレーション	100.0	BPO業務を委託 グループ経営に関する契約を締結 役員の兼任あり
クオリカ(株) (注)2	東京都新宿区	1,234	ソフトウェア開発、運用・サービス、コンピュータ機器販売	80.0	システム開発を委託 役員の兼任あり
AJS(株)	東京都新宿区	800	ソフトウェア開発、運用・サービス、コンピュータ機器販売	51.0	システム開発を委託 役員の兼任あり
TISソリューションリンク(株)	東京都新宿区	230	ソフトウェア開発、オペレーションシステム	100.0	システム開発を委託 グループ経営に関する契約を締結 役員の兼任あり
TISシステムサービス(株)	愛知県名古屋市	100	システムオペレーション	100.0	システム運用を委託 役員の兼任あり
ネオアクシス(株)	東京都新宿区	100	ソフト開発・販売及び保守、機器販売、一般労働派遣	100.0	システム開発を委託 グループ経営に関する契約を締結 役員の兼任あり
ITサービスフォース(株)	東京都新宿区	100	総務、会計・経理、調達・購買、人事管理及び労務管理に関する業務の受託等	100.0	総務、経理業務等を委託
TIS東北(株)	宮城県仙台市	100	ソフトウェア開発、オペレーションシステム	100.0	システム開発を委託
TIS長野(株)	長野県松本市	100	ソフトウェア開発、オペレーションシステム	100.0	システム開発を委託
中央システム(株)	東京都新宿区	73	業務アプリケーション開発・運用管理ソリューション	100.0	システム開発を委託 グループ経営に関する契約を締結
ソランピュア(株)	東京都新宿区	65	清掃業	100.0	清掃業務を委託
TIS西日本(株)	福岡県福岡市	60	ソフトウェア開発、オペレーションシステム	97.6	システム開発を委託

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
T I S トータルサービス(株)	東京都新宿区	50	セキュリティ、一般労働者派遣等	100.0	総務、調達業務等を委託
T I S 北海道(株)	北海道札幌市	30	ソフトウェア開発、オペレーションシステム	100.0	システム開発を委託
天津堤愛斯海泰信息系统有限公司 (注)2	中国・天津市	14 百万米ドル	アウトソーシング・ネットワークサービス	60.0	
その他29社					

(注) 1. 株式会社インテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益状況は以下のとおりです。

(株)インテック	①売上高	115,040百万円	④純資産額	73,143百万円
	②経常利益	7,410百万円	⑤総資産額	126,027百万円
	③当期純利益	4,991百万円		

2. 特定子会社に該当しております。

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連) PT Anabtic Technologies	インドネシア・ジャカルタ	187,501 百万 インドネシア ルピア	銀行勘定系システムの提供、S I、B P O等	28.0	
MFEC Public Company Limited	タイ・バンコク	441 百万 タイバーツ	システムインテグレーション、メンテナンス、コンサルティング業務	20.0	
エム・ユー・ティ・ビジネス アウトソーシング(株)	愛知県 北名古屋 市	1,150	ソフトウェア開発・販売、関連技術サービスの提供	49.0	
(株)プラネット (注)1, 2, 3, 4	東京都 港区	436	日用品・化粧品業界VAN 関連サービスの提供	0.1 (0.1) [16.0]	
その他 50社					

- (注) 1. 関連会社の議決権に対する所有割合欄の()内は間接所有割合で内数となっております。
2. 関連会社の議決権に対する所有割合欄の[]内は緊密な者の所有割合で外数となっております。
3. 議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関係会社としたものであります。
4. 有価証券報告書の提出会社となります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）
19,877（2,459）

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

なお、当社グループは、顧客のニーズに応じた情報システムの企画からソフトウェアの開発、ハードウェアの選定及びシステムの運用など、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、不可分の営業形態でありますので、従業員を事業区分に関連付けて記載しておりません。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
5,299	39歳1カ月	13年11カ月	6,688

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社における労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、企業の礎である経営理念を以下のとおり設定し、公表しています。

(経営理念)

T I S インテックグループは、I Tを通じた様々なサービスの提供によりリーディング企業グループにふさわしい企業市民となり、お客様、社員とその家族、株主などすべてのステークホルダーから評価いただける企業価値の向上を目指します。

私たちは、グループの企業と社員が共に高く新しい目標にチャレンジする活力ある企業カルチャーを醸成し成長を続けます。

私たちは、グループ力を結集し優れた技術力と品質により、常に最適をお客様に提供いたします。

私たちは、高い企業モラルを堅持し、社会的責任を果たしていきます。

また、当社グループは、グループ全体最適及び事業ポートフォリオ経営の実現に向けて、平成28年7月に、「T I S インテックグループ」として新たな一歩を踏み出しました。

これにより、中核事業会社の求心力をベースとした、グループ全体最適を第一とするガバナンス体制となり、外部環境や戦略変更に応じてスピーディに経営資源の最適配置やグループフォーメーションの見直しができる体制への変革を進めました。

その一環として、当社グループでは平成29年5月に、この先10年を見据えた目指すべき企業像として新たなグループビジョンを定めました。このグループビジョンをT I S インテックグループの全員で共有し、一人ひとりが日常業務の中で実践することで、T I S インテックグループが目指す理想の実現及び更なる企業価値の向上を目指してまいります。

(グループビジョン)

①目指す企業像

「Create Exciting Future」をグループ共通の価値観として、先進技術・ノウハウを駆使しビジネスの革新と市場創造を実現します。顧客からは戦略パートナーとして頼りにされ、既成業界・市場の変革に常にチャレンジし、新たな市場を創造するイノベーターとなることを目指します。

②戦略ドメイン

目指す企業像を実現すべく、4つの戦略ドメインを定義しました。

ストラテジック パートナーシップビジネス	業界トップクラスの顧客に対して、業界に関する先見性と他社が追従できないビジネス・知見を武器として、事業戦略を共に検討・推進し、ビジネスの根幹を担う。
I T オファリングサービス	当社グループに蓄積したノウハウと、保有している先進技術を組み合わせることで、顧客より先回りしたI Tソリューションサービスを創出し、スピーディーに提供する。
ビジネスファンクション サービス	当社グループに蓄積した業界・業務に関する知見を組み合わせ、先進技術を活用することにより、顧客バリューチェーンのビジネス機能群を、先回りしてサービスとして提供する。
フロンティア 市場創造ビジネス	当社グループが保有する技術・業務ノウハウ、顧客基盤を活かして、社会・業界の新たなニーズに応える新市場/ビジネスモデルを創造し、自らが事業主体となってビジネスを展開する。

また、事業を通じた社会課題の解決による持続的な社会発展への貢献という企業が本来有する社会的責任に対する認識をよりいっそう深め、グループとしての取り組みを強化する一環として、当社グループでは、コンプライアンスに関する基本方針を示すものとして「グループコンプライアンス宣言」をまとめ、コンプライアンスをグループ経営の最重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンス重視を徹底した経営を推進してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、第3次中期経営計画の最終年度となる平成30年3月期のグループ経営方針を以下の通りと定め、同計画の目標達成並びにグループ企業価値の向上に向けて諸施策を推進してまいりました。

第3次中期経営計画 基本コンセプト	平成30年3月期 グループ経営方針
利益重視	「利益重視の経営」の更なる徹底
I Tブレイン (付加価値ビジネス拡大)	成長エンジン構築のための更なる先行投資
ポートフォリオ経営	事業持株会社体制を活かしたグループ内事業連携の強力推進、スピーディな構造改革の実行

グループ経営方針に基づき、顧客のI T投資ニーズへの的確な対応による事業拡大や大型案件の着実な遂行を図るとともに、生産性向上や不採算案件抑制等、収益性向上に向けた取組みを推進してまいりました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

システムの複雑化・大規模化、サービス化の進展、グローバル化の流れ、更には急速に進む技術革新等、経営環境が大きく変動する中、当社グループはI T業界のリーディングカンパニーとして、豊かな未来社会実現の一翼を担う企業グループを目指しております。

目標とする経営像の1つに、利益重視の経営（稼ぐ力の強化）を掲げ、具体的な指標として「営業利益率」「当期純利益率」を改善していくことによって「ROE」の向上を図ることを目標としてまいりました。第3次中期経営計画において掲げた「ROE」は、目標の8.0%を1年前倒しで達成し、且つ、第3次中期経営計画の最終年度である当連結会計年度は9.9%と目標を大きく上回る成果となりました。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済の先行きには不透明感はあるものの、顧客のデジタル経営への志向が強く、I T投資ニーズが引き続き拡大することが期待されます。A I、I o T、ブロックチェーン等に代表される技術革新を活用したビジネス分野は、日本においても投資は急拡大しており、引き続き投資拡大が続くと想定されます。このような経営環境を背景とし、事業環境は引き続き堅調に推移することが期待されます。

一方で、デジタル化の急速な進展やグローバルなI Tプラットフォームの台頭などにより、事業環境が急激に変化し、これまでとまったく異なる発想が求められるようになっております。産業構造の変化や社会課題など、外部環境の変化を敏感に汲み取り、そこから当社にとっての重要課題を設定し、ビジネスの成長へと結びつけることがより必要となってきたと認識しております。

また、平成29年11月には日本経済団体連合会が「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向けて企業行動憲章の改定を行う等、日本企業全体がビジネスイノベーションを発揮し、事業を通しての社会課題の解決や、ダイバーシティ、働き方改革等に取り組んでいくことが求められています。当社グループの属する情報サービス産業においても、先端I T技術を有している高付加価値I T人材の確保が一層難しくなることが想定されており、加えて、社会的な課題である長時間労働の是正、多様な働き方の推進など、働き方を変えていくための職場風土・環境の整備の必要性が高まっていることが、重要な環境変化と認識しております。そのような中、当社グループも社会課題の解決をリードする企業への変革を求められていると認識しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、グループビジョン「Create Exciting Future」が目指す理想の実現及び更なる企業価値の向上を目指すため、スピード感を持って構造転換を実現し、4つの戦略ドメインを拡充していくことであると認識しております。

当社グループは、構造転換の必要性を強く意識し、「持続的な利益成長」と「社員の自己実現重視」の二つの目標を掲げてまいります。その目標達成のために必要なのが「継続的なスピードある構造転換」であり、具体的には、「コア事業への集中」「先行投資型への転換」「グローバル事業の拡大」といった基本方針に基づき各種施策を進めてまいります。

「コア事業への集中」については、従来からの当社グループの強みである、システムインテグレーションやI Tサービスでの得意分野や重要・重点顧客ビジネスをさらに強固なものとするために各種施策を推進してまいります。特に収益性をさらに高めるため、グループ生産革新委員会の活動を通じた各種施策による不採算案件の極小化、保守開発の生産性を高めるエンハンスメント革新活動を推進してまいります。加えて、既存事業への先端技術の組み込み

や、Mode 2 開発で中心となるアジャイルスクラム型開発へのスキル転換など、付加価値向上、生産性改革による強みの進化を目指す施策を推進してまいります。

「先行投資型への転換」については、当社グループの事業構造そのものを転換し、スピード・柔軟性を重視し、社会課題の視点から顧客に対して先回りしたビジネスへ転換していくことを目指してまいります。具体的には、当社グループの研究機関で行っているAI、IoT、ロボット等の先端技術の研究や、出資先のベンチャー企業のノウハウと事業との連携を深め、事業創造を促進してまいります。また、顧客同士をつなぐ、顧客と社会をつなぐということを切り口に、お互いの成長を加速させる事業創造を進めてまいります。

「グローバル事業の拡大」については、これまでも特に成長著しいASEANのマーケット獲得のために各国の有力IT企業との資本・業務提携を通じた展開を加速してまいりましたが、今後もASEANでトップクラスの連合体を目指すため、当社グループの強みである決済、銀行及びERP領域をグローバルでの強みとすべく強化してまいります。また、日本市場やASEAN市場に投入するソリューションを充実させるため、欧米や中国等のIT先進国の企業との提携等を積極的に実施してまいります。

また、これら施策の実現を強力に下支えするため、「人材の高度化」「経営管理の高度化」も引き続き進めてまいります。

「人材の高度化」については、社員の自己実現を重視し多様な人財が活躍できる仕組み・風土構築を通じて働きがい向上に努めてまいります。当社グループの持続的な成長のためには、社員のQuality of Lifeの実現が最も重要な課題であると認識しております。「心身の健康」「生活力の向上」「働きがいの向上」を柱に、健康で安心して働ける会社とするとともに、社員が仕事を通して自己実現を図り、より高い成果を生み出せるよう、職場風土・環境の整備に取り組んでまいります。また、構造転換を牽引する人財像を定め、育成していくとともに、グループでの最適配置を進めてまいります。

「経営管理の高度化」については、これまでも事業持株会社体制への移行を機に、グループビジョン策定と浸透活動の推進、独立社外取締役の増員及び内部統制管理体系を整理・集約しグループ内部統制委員会に一本化するなど体制を整えてまいりました。また、2018年3月には、取締役の選任並びに報酬等について、決定プロセスの客観性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として任意の「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しました。事業連携面でも、スピード感のある構造転換を実現するため、当社の事業ユニットを戦略ドメインの実現に向けた組織体制へ改編し、グループ一体の連携を強化・促進することで、一層の経営ガバナンス体制の構築と整備を進めてまいります。

これらの対処すべき課題認識を踏まえ、平成30年度から始まる3カ年の中期経営計画では、「Transformation to 2020 ～グループ一体となり構造転換を実現し、社会の課題解決をリードする企業へ～」のスローガンとともに、2021年3月期に目指す重要な経営指標として「戦略ドメイン比率50%」「営業利益430億円」「営業利益率10%」「ROE12%」を定めました。これより、グループビジョン2026の達成に向けた土台構築のため、スピード感のある構造転換の実現と当社グループの企業価値向上に向け、各種施策に精力的に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業(経営成績及び財政状態)に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 価格競争、競争激化について

情報サービス産業では事業者間の競争が激しく、他業種からの新規参入等も進んでいることから、価格競争が激化する可能性があります。当社グループでは、提供するサービスの高付加価値化等により競合他社との差別化を図るとともに、生産性向上にも取り組んでおります。しかしながら、想定を超える価格競争が発生した場合には、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(2) 法制度、コンプライアンスについて

当社グループは、国内外の法令や規制の下で各種事業活動を展開しております。これらの展開にあたっては、グループC S R基本方針に基づき、コンプライアンス体制を構築し、法令遵守の徹底に取り組んでおります。しかしながら、法令違反等が発生した場合、また新たな法規制が追加された場合には、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(3) 海外事業について

当社グループは成長戦略の一環として、A S E A Nを中心とした海外事業の拡大を進めております。海外事業は、グローバル経済や為替などの動向、投資や競争などに関する法的規制、商習慣、労使関係など、様々な要因の影響を受ける可能性があります。海外事業のリスク管理は、現地のグループ会社や拠点が当社主幹組織と連携し、状況の的確な把握と速やかな対策の協議等、管理体制の向上に取り組んでおります。しかしながら、これらのリスクが予期しない形で顕在化した場合は、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(4) システム開発について

当社グループは顧客企業の各種情報システムや受託開発業務を行っております。業務の推進にあたっては、品質マネジメントシステムに基づき、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、継続的な品質管理の高度化や生産性の向上に取り組むとともに、階層別教育を充実化することで管理能力や技術力の向上を図っております。また、グループ生産革新委員会を通じ、品質強化及び生産革新の施策をグループ全体で徹底しております。しかしながら、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、顧客の要件変更への対応等によって計画通りの品質を確保できない場合や開発期間内に完了しない場合、プロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を大きく上回る可能性があります。また、システム開発にあたっては、生産能力の確保、生産効率化、技術力活用等のために多くの会社に業務の一部を委託しています。国内外で優良な協力会社の確保等に努めていますが、生産性や品質が期待に満たない場合には円滑なプロジェクト運営が実現できなくなる等により、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(5) システム運用について

当社グループはデータセンター等の大型I T設備を用いて、24時間365日稼働のアウトソーシング事業やクラウドサービス等を行っております。その事業展開にあたっては、初期の設備投資から、安定的に維持、運用するための継続的な設備投資まで多額の資金を要します。事業計画の進捗を管理し、資金回収を行っておりますが、想定を超える需要の低迷等により、稼働状況が著しく低水準で推移した場合は、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、システム運用業務においては、品質マネジメントシステムに基づき、継続的な運用品質の改善を行っておりますが、オペレーション上の人的ミスや機器・設備の故障等によって障害が発生し、顧客と合意した水準でのサービスの提供が実現できない場合、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(6) 投資について

当社グループでは事業伸長や先端技術の獲得を目的にベンチャーを含む国内外の企業への出資やサービス開発のためのソフトウェア投資を行っております。投資の決定にあたっては事業計画に基づき、十分な検討を行い、実行後も定期的な事業計画の進捗確認を実施しております。しかしながら、事業環境の予期せぬ変化等により、計画した成果が得られず、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループでは、システム開発から運用段階に至るまで、顧客企業が有する個人情報や顧客企業のシステム技術情報等の各種機密情報を知りうる場合があります。T I S インテックグループ情報セキュリティ方針に基づき、情報の適切な管理に努めておりますが、コンピュータウィルス、不正アクセス等の理由により、これらの機密情報

の漏洩や改竄などが発生した場合、顧客企業等から損害賠償請求や当社グループの信用失墜の事態を招き、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(8) 人材について

当社グループの事業は人材に大きく依存しており、顧客に専門的で高付加価値を提供する優秀な人材の確保、育成に大きく影響されます。当社グループでは多様な人材が活躍できる風土、人事制度、オフィス環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、資格取得支援、研修制度の体系化のほか、教育日数を目標化する等、人材の育成に注力しております。しかしながら、優秀な人材の確保、育成が想定通りに進まない場合は、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(9) 技術革新について

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められます。当社グループでは情報技術や生産、開発技術等の調査、研究を不断に進め、その対応を強化しております。しかしながら、広範な領域において、技術革新が急速に進展し、その対応が適切でなかった場合は当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社グループが事業を遂行するうえで、必要となる技術やビジネスモデルについて、特許権を出願し取得するとともに、国内外において各種の商標を登録しております。一方で当社グループでは第三者に対する知的財産権を侵害することがないように常に注意を払い事業活動を行っておりますが、当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償請求を受ける可能性があります。いずれの場合も、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(11) 自然災害について

当社グループでは、データセンター等の大型IT設備を用いて、アウトソーシング事業やクラウドサービスを行っております。データセンターの施設は各種災害に対して、様々な設備環境を整備しております。しかし、想定を超える長期の停電や大規模自然災害、国際紛争、テロ及び重大な犯罪行為等により、データセンターの円滑な稼働が阻害されるような事態が発生した場合は、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(12) 保有有価証券について

当社グループでは、取引先との長期的・安定的な関係の構築や営業推進などを目的として株式を、また資金運用を目的として債券を保有しています。これらの有価証券については、発行体の財政状態や業績動向、格付状況などを把握し安全性を十分確認していますが、株式相場の著しい変動などが生じた場合、会計上の損失等、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりとなります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善等により、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの属する情報サービス産業は、期中に公表された日銀短観におけるソフトウェア投資計画（全産業＋金融機関）がいずれも前年度比増加を示す等、デジタル経営への志向を強める企業のIT投資動向の強まりを反映し、当連結会計年度の事業環境は好調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、第3次中期経営計画（平成27年度～平成29年度）に基づくグループ経営方針のもと、グループの変革を通じたさらなる成長と企業価値の向上に向けた諸施策を推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ31,881百万円増加の369,504百万円（前連結会計年度末337,622百万円）となりました。

流動資産は、168,670百万円（前連結会計年度末152,162百万円から当連結会計年度末168,670百万円）となりました。これは主に現金及び預金が11,894百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、200,833百万円（前連結会計年度末185,459百万円から当連結会計年度末200,833百万円）となりました。これは主に投資有価証券の時価評価の影響等（前連結会計年度末64,156百万円から当連結会計年度末78,766百万円）によるものです。

（負債合計）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,785百万円増加の143,205百万円（前連結会計年度末138,420百万円）となりました。

流動負債は、81,312百万円（前連結会計年度末78,676百万円から当連結会計年度末81,312百万円）となりました。これは主にその他の流動負債が増加したこと等（前連結会計年度末26,532百万円から当連結会計年度末33,133百万円）による影響です。

固定負債は、61,893百万円（前連結会計年度末59,743百万円から当連結会計年度末61,893百万円）となりました。これは主に投資有価証券の時価評価等の影響により繰延税金負債が増加したこと等（前連結会計年度末2,676百万円から当連結会計年度末6,473百万円）による影響です。

（純資産合計）

純資産は、226,298百万円（前連結会計年度末199,202百万円から当連結会計年度末226,298百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の影響により利益剰余金が増加したこと等（前連結会計年度末90,846百万円から当連結会計年度末108,298百万円）による影響です。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の57.8%から60.0%に上昇し、自己資本当期純利益率（ROE）は、前連結会計年度末の8.8%から9.9%と上昇しています。

セグメント別の財政状態は以下のとおりです。

イ. ITインフラストラクチャーサービス

セグメント資産は、BPO事業における統合効果発揮を目的とした新拠点「Biz TRUXIA（ビズトラシア）」構築等により、前連結会計年度末に比べて2,002百万円増加し、38,519百万円となりました。

ロ. 金融ITサービス

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて318百万円減少し、6,404百万円となりました。

ハ. 産業ITサービス

セグメント資産は、資産効率向上を目的とした不動産売却等により、前連結会計年度末に比べて1,491百万円減少し、16,826百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高405,648百万円（前期比3.1%増）、営業利益32,743百万円（同21.2%増）、経常利益32,795百万円（同21.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益20,620百万円（同26.5%増）となりました。

売上高については、IT投資動向が強まりを見せる分野において顧客ニーズを的確に捉えたこと等が牽引し、前期を上回りました。

利益面については、増収効果、不採算案件抑制を含む収益性向上に向けた取組みが、従業員の処遇改善のほか、AI等の新規事業拡大に向けた専任組織の設置や体制強化等の競争力強化に向けた販管費の増加を吸収したことにより、前期比増益となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含んでいます。

イ. ITインフラストラクチャーサービス

当連結会計年度の売上高は131,700百万円（前期比4.0%増）、営業利益は11,743百万円（同15.6%増）となりました。公共系の大型運用案件の寄与やクラウド関連ビジネスの拡大等に伴うデータセンター事業の堅調な推移に加え、BPO事業の拡大が、事業強化のための費用増等を吸収したことから、前期比増収増益となりました。

ロ. 金融ITサービス

当連結会計年度の売上高は92,983百万円（前期比10.6%増）、営業利益は8,042百万円（同121.8%増）となりました。クレジットカード系の大型開発案件の寄与や顧客の決済関連分野におけるIT投資拡大の動きに伴う事業拡大のほか、不採算案件の抑制効果等により、前期比増収増益となりました。

ハ. 産業ITサービス

当連結会計年度の売上高は188,626百万円（前期比0.4%減）、営業利益は12,835百万円（同2.7%増）となりました。売上高は大型開発案件の反動減の影響はあったものの、製造業におけるERP更新需要やIT投資拡大の動き等により前期並みとなりました。営業利益は、収益性向上に向けた取組みが進展する中、AI等の新規事業拡大に向けた専任組織の設置や体制強化等、今後の競争力強化に向けた費用の増加等により、前期比小幅増にとどまりました。

ニ. その他

当連結会計年度の売上高は10,791百万円（前期比9.2%減）、営業利益は1,006百万円（同7.2%減）となりました。

前述の通り、当連結会計年度は第3次中期経営計画の最終年度であり、グループの変革を通じたさらなる成長と企業価値の向上に向けて、同計画の基本コンセプトに基づいた当連結会計年度のグループ経営方針のもと、諸施策を推進いたしました。

第3次中期経営計画 基本コンセプト	平成30年3月期 グループ経営方針
利益重視	「利益重視の経営」の更なる徹底
ITブレイク (付加価値ビジネス拡大)	成長エンジン構築のための更なる先行投資
ポートフォリオ経営	事業持株会社体制を活かしたグループ内事業連携の強力推進、スピーディな構造改革の実行

「利益重視の経営」の更なる徹底については、大型案件の着実な推進や生産革新施策の強力な推進が重要課題であると認識し、前者については、全社的なマネジメント・モニタリングの徹底を通じて、予定通りのスケジュールで各案件を遂行し、公共系大型開発案件については完了に至りました。また、後者については、グループ生産革新委員会を通じた不採算案件に関する課題及び対策の共有に基づく施策展開や技術力強化に向けた取り組み等、生産革新施策が着実に進展したことから、重要課題である不採算案件の抑制を実現しました。

成長エンジン構築のための更なる先行投資については、当社の強みである決済関連分野の更なる強化に向けた取り組みを推進しました。この一環として、2017年9月には、QRコード決済領域とカード決済領域においてプロセッシングサービスを提供する中国のFinTech企業『上海訊聯数据服务有限公司（CardInfoLink）』と、資本・業務提携を締結し、今後、同社のQRコード決済ソリューションを活用した日本・東南アジアにおけるQRコード決済事業、及び、当社の豊富な決済系システムの開発実績・ノウハウを活用した中国におけるカードプロセッシング事業を共同で推進することとしました。その他、AI・IoT等、急速に進展する新技術関連分野における本格的な事業拡大に向けて、様々なソリューションの企画開発・実証実験等とともに、専任組織の設置やスタートアップ・ベンチャー企業への出資・協業を通じた体制整備を推進しました。加えて、シリコンバレーを中心とした米国のスタートアップ企業、日本の大手企業のシリコンバレー拠点や新規事業部門などと共にオープンイノベーションによる革新的な新規事業創出や先進プロダクトの日本やアジアでの早期活用を目指し、「TISインテックグループ・シリコンバレー・イノベーション・ラボ」を2017年11月に新設しました。また、2018年3月には、株式会社インテックが製造業向けソリューションの拡大強化のため、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社の株式の一部取得し、関係強化を図りました。

事業持株会社体制を活かしたグループ内事業連携の強力推進とスピーディな構造改革の実行については、グループ重点施策、協業施策の検討・推進を強力に実施しています。これまでに、グループのデータセンターを閉域ネットワークサービス「DCAN」（Datacenter and cloud services - Customer Adapted Network）に統合し、グループ各社間での相互サービス提供や利便性向上による競争力強化を実現したほか、株式会社アグレックスに事業集約してきたグループ内BPO事業について、東京都多摩地区の新拠点「Biz TRUXIA（ビズトラシア）」へ拠点集約し、サービスレベルの向上等、更なる統合効果の発揮を図ることとしました。

加えて、2016年7月の新体制移行を機に、2026年に目指す企業像を「Create Exciting Future ～先進技術・ノウハウを駆使しビジネスの革新と市場創造を実現する～」と定めた新たなグループビジョンを策定し、2017年5月に発表しました。当社グループを取り巻く環境が大きく変化していく中、グループが一体となって、今まで培ってきたITの強みを活かしつつ、既存の枠にとらわれず事業領域を拡げていくことにより、持続的な成長の実現を目指し、4つの戦略ドメインへの転換に向けた具体的な施策等の検討を開始するとともに、経営トップによるグループ役職者以上を対象とした説明会、ビジョンブック配布、浸透研修等、グループ一体感醸成に向けた取り組みを推進しました。

その他、当社グループの持続的な成長のために欠かせない経営資源である多様な人材が能力を最大限に発揮できるように、「働き方改革」にも積極的に取り組みました。当社では、「モチベーションの向上」、「職場環境の向上」、「労働環境の向上」の観点から諸施策を推進し、その効果は当連結会計年度の一人当たり教育日数の増加、月平均所定外労働時間の減少、年次有給取得率の増加にも着実に表れています。また、当社をはじめ、株式会社インテック、株式会社アグレックス及びITサービスフォース株式会社が、厚生労働大臣より女性の活躍推進に関する取り組みが優れている企業に与えられる認定マーク「えるぼし」の最高位である3段階目の認定を取得しました。

なお、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図る一環として、2017年5月から7月にかけて、計908,300株（取得価額の総額2,859百万円）の自己株式の取得を実施しました。

以上の結果、当社グループは、第3次中期経営計画において掲げた全ての計数計画を大きく上回る成果となりました。また、基本コンセプトに基づく施策についても一部に課題は残ったものの、多くが着実に進展いたしました。

	平成30年3月期計画値	平成30年3月期実績値
売上高	4,000億円	4,056億円
営業利益	300億円	327億円
営業利益率	7.5%	8.1%
親会社株主に帰属する 当期純利益	160億円	206億円
当期純利益率	4.0%	5.1%
自己資本当期純利益率 (ROE)	8.0%	9.9%

(注) 平成30年3月期計画値は、第3次中期経営計画策定時の数値。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて11,815百万円増加し、当連結会計年度末には37,545百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は36,386百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益31,545百万円に、資金の増加として、減価償却費12,572百万円などがあった一方、資金の減少として、売上債権の増加1,616百万円、法人税等の支払額9,154百万円などがあったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は14,202百万円となりました。これは主に、資金の増加として、投資有価証券の売却及び償還による収入3,579百万円などがあった一方で、資金の減少として、有形固定資産の取得による支出10,017百万円、投資有価証券の取得による支出1,553百万円、無形固定資産の取得による支出6,447百万円などがあったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は10,543百万円となりました。これは主に、資金の増加として、長期借入れによる収入14,117百万円などがあった一方で、資金の減少として、長期借入金の返済による支出16,559百万円、配当金の支払額3,258百万円、自己株式の取得による支出4,914百万円などがあったことによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

なお、アウトソーシング・ネットワーク及びソフトウェア開発についてのみ記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	前年同期比 (%)
I Tインフラストラクチャーサービス (百万円)	112,130	110.2
金融 I Tサービス (百万円)	92,649	115.0
産業 I Tサービス (百万円)	178,660	103.2
報告セグメント計 (百万円)	383,439	107.9
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	383,439	107.9

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
金融 I Tサービス	84,039	111.5	28,461	111.4
産業 I Tサービス	135,186	101.7	39,255	100.1
合計	219,225	105.2	67,716	104.6

(注) 1. I Tインフラストラクチャーサービスは継続業務でありますので、金融 I Tサービス、産業 I Tサービスについてのみ記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	前年同期比 (%)
I Tインフラストラクチャーサービス (百万円)	128,196	103.8
金融 I Tサービス (百万円)	92,650	110.6
産業 I Tサービス (百万円)	179,846	99.8
報告セグメント計 (百万円)	400,693	103.4
その他 (百万円)	4,955	85.2
合計 (百万円)	405,648	103.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載したとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

イ. 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

ロ. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、当社グループの事業内容とその展開状況、事業環境及び業界動向等を総合的に勘案し、以下のようなものがあります。

イ. システム開発について

当社グループは顧客企業の各種情報システムや受託開発業務を行っております。業務の推進にあたっては、品質マネジメントシステムに基づき、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、継続的な品質管理の高度化や生産性の向上に取り組むとともに、階層別教育を充実化することで管理能力や技術力の向上を図っております。また、グループ生産革新委員会を通じ、品質強化及び生産革新の施策をグループ全体で徹底しております。しかしながら、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、顧客の要件変更への対応等によって計画通りの品質を確保できない場合や開発期間内に完了しない場合、プロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を大きく上回る可能性があります。また、システム開発にあたっては、生産能力の確保、生産効率化、技術力活用等のために多くの会社に業務の一部を委託しています。国内外で優良な協力会社の確保等に努めていますが、生産性や品質が期待に満たない場合には円滑なプロジェクト運営が実現できなくなる等により、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

ロ. システム運用について

当社グループはデータセンター等の大型IT設備を用いて、24時間365日稼働のアウトソーシング事業やクラウドサービス等を行っております。その事業展開にあたっては、初期の設備投資から、安定的に維持、運用するための継続的な設備投資まで多額の資金を要します。事業計画の進捗を管理し、資金回収を行っておりますが、想定を超える需要の低迷等により、稼働状況が著しく低水準で推移した場合は、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、システム運用業務においては、品質マネジメントシステムに基づき、継続的な運用品質の改善を行っておりますが、オペレーション上の人的ミスや機器・設備の故障等によって障害が発生し、顧客と合意した水準でのサービスの提供が実現できない場合、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

ハ．投資について

当社グループでは事業伸長や先端技術の獲得を目的にベンチャーを含む国内外の企業への出資やサービス開発のためのソフトウェア投資を行っております。投資の決定にあたっては事業計画に基づき、十分な検討を行い、実行後も定期的な事業計画の進捗確認を実施しております。しかしながら、事業環境の予期せぬ変化等により、計画した成果が得られず、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

ニ．人材について

当社グループの事業は人材に大きく依存しており、顧客に専門的で高付加価値を提供する優秀な人材の確保、育成に大きく影響されます。当社グループでは多様な人材が活躍できる風土、人事制度、オフィス環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、資格取得支援、研修制度の体系化のほか、教育日数を目標化する等、人材の育成に注力しております。しかしながら、優秀な人材の確保、育成が想定通りに進まない場合は、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

ホ．技術革新について

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められます。当社グループでは情報技術や生産、開発技術等の調査、研究を不断に進め、その対応を強化しております。しかしながら、広範な領域において、技術革新が急速に進展し、その対応が適切でなかった場合は当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

c．資本の財源及び資金の流動性

イ．資金需要

当社グループの資金需要については、営業活動については、材料・外注費及び人件費などの運転資金が主な内容になります。投資活動については、設備投資においては、翌連結会計年度について経常的な設備の更新のための増設、改修等を目的とした投資に加え、サービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資の増加を予定しています。また平成30年度から始まる3カ年の中期経営計画では、先行投資やM&Aなどの成長投資を積極化させる予定です。

ロ．財務政策

当社グループは、必要となる資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は有利子負債の調達を実施することを基本としております。

借入金、社債等の調達については、調達コストの抑制の観点から格付「A」の維持を考慮し、自己資本比率は50%以上を確保、D/Eレシオは0.5倍程度まで許容することを前提としております。

なお、自己株式については、自己株式の保有は原則として発行済株式総数の5%を上限とし、5%を超過する保有分については消却することとしています。

d．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、2021年3月期に目指す重要な経営指標として「戦略ドメイン比率50%」、「営業利益430億円」、「営業利益率10%」、「ROE12%」を定めております。

e．セグメントごとの財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの属する情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化への迅速な対応が競争力の維持・向上を図る上で重要な課題です。

当社グループでは、次に掲げる3つの領域について研究開発を行っております。

- ① 人工知能（A I）、ビッグデータ、ロボット関連技術の検証、開発と実証実験
- ② 先進的なソフトウェア生産技術及びインフラストラクチャー関連技術の開発と適用
- ③ デジタル時代の社会、都市、企業に向けた先進技術の適用検証、開発と実証実験

当社グループの研究開発は、主として当社及び株式会社インテックにおける専門組織が担っているほか、A IやFinTech、ネットワーク技術等、現事業と密接に関連する技術の研究開発については、産官学連携研究から技術開発、サービス開発、事業化に至るまで、各事業を担当する組織で対応しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は996百万円です。

(1) 人工知能、ビッグデータ、ロボット関連技術

当社グループでは、業務システムの近未来的なユーザインタフェースとして、自然言語を使った利用者とシステムとの豊かなコミュニケーションを実現するために、システムが業務知識を獲得するフレームワークを実現する要素技術の研究開発を行っております。当社ではこの要素技術に関して、北陸先端科学技術大学院大学及び京都工業繊維大学との共同研究を進めております。

また、取引先である企業やその他の法人がさまざまな業務データを電子化して蓄積するとともに、社外にあるソーシャルデータやオープンデータを有効活用する時代を迎え、これらのビッグデータを分析し業務システムに組み込むための技術を開発しています。具体的には、工場における稼働率や歩留まりの改善、設備異常の兆候を検知することによる予兆保全といった領域です。特に予兆保全については、株式会社インテックにおいて、正常・異常の判断方法として広く使われているMT（マハラノビス・タグチ）法よりも高い精度で異常検知できる確率密度を使った独自の方法を開発しました。

ロボット（ロボティクス）領域につきましては、サービスロボット分野のインテグレーション関連技術獲得を目指し、大きく2つのアプローチでの研究開発を行っております。まず、これまで取り組んできた自動走行台車ロボット等のサービスロボット開発での知見に基づき、今後の開発需要が見込めるものの技術者不足や技術者育成が間に合っていないサービスロボット開発を支える開発支援ツールの開発に着手しました。次に、複数のロボットベンダーが提供するロボットを連携させ制御するプラットフォーム技術の研究を進めており、2020年3月期には実証実験を行う予定です。

(2) ソフトウェア生産技術及びインフラストラクチャー関連技術

ソフトウェア生産技術につきましては、取引先企業の事業変革に対応する業務設計やシステム開発である、いわゆるMode2への対応を拡大するため、お客様とスタートアップ企業と一体となり新規事業の創造に向けたアクセラレータプログラムの実施とアジャイル／DevOps環境の整備を実施しています。当社では、コーポレートベンチャーキャピタル（CVC）を適用したスタートアップ企業や共同研究先の大学研究室とともに新規事業創出に向けた活動を推進しています。また、株式会社インテックでは、新規事業創造においてデザイン思考を取り入れることにより、属人的に行われてきた人間中心の考え方や機会探索型のアプローチを体系化し、A IやIoTといったデジタル技術を使用して実現性を仮説検証する取り組みを推進しています。

インフラストラクチャー関連技術においては、株式会社インテックでは、日本学術振興会産学協力研究委員会インターネット第163委員会の地域間インタラクティブ分科会に参加し、大阪大学をはじめとする全国の学術組織と共同で分散コンピュータアーキテクチャの研究を進めています。当社では、Infrastructure as Code（IaC）や仮想化技術を活用したIT基盤及び運用のテストを自動化するためのフレームワークの技術開発を進めるとともに、電気通信大学、ベトナムのホーチミン工科大学とともに分散協調キャッシュ技術に関する共同研究を開始しました。

そのほか、キーボードに頼らない新たな入力デバイスに関する研究開発も行っております。当社では眼鏡型デバイス、株式会社インテックでは腕時計型デバイス（スマートウォッチ）による入力方法の確立に向けた技術開発と適用を進めております。また、株式会社インテックでは、視覚障害者を対象としたスマートフォンによる商品認識・読み上げ技術「音声読み上げスキャナ」を開発し、視覚障害者の買い物支援等の応用に向けた実証実験を行っています。当技術に関しては、一般社団法人テレコムサービス協会のICTビジネス研究会「Challenge IoT Award 2017」においてテレコムサービス協会会長賞を受賞しました。

(3) デジタル時代の社会、都市、企業に貢献する先進技術

当社グループでは、中長期的なデジタル時代において、社会、都市、企業が変革するためにＩＣＴが果たす役割について、当社及び株式会社インテックでは、電気通信大学、慶應大学、東京大学、会津大学とそれぞれさまざまなテーマについて共同研究を行っています。また、当社では、将来的な決済基盤に関する研究開発の一環として、経済産業省「おもてなしプラットフォーム事業」に参画するとともに、株式会社デジタルガレージと共同設立した戦略技術開発会社DG Technologiesと連携してブロックチェーン技術の蓄積を進めています。一方、株式会社インテックでは、富山県内の企業や大学を対象とした「富山県ものづくり総合見本市」において、ブロックチェーン技術を活用した仮想通貨の実証実験を行いました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、経常的な設備の更新のための増設、改修等を目的とした投資に加え、BP0事業における統合効果発揮を目的とした新拠点「Biz TRUXIA（ビズトラシア）」構築のための投資3,382百万円を実施した結果、設備投資（無形固定資産を含む。）の総額は16,907百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
GDC御殿山 (東京都品川区)	ITインフラストラ クチャーサービス	データセンター	1,584	— (—)	3,553	5,138	46 (—)
東京第1センター (東京都江東区)	ITインフラストラ クチャーサービス	データセンター	1,311	1,544 (3,494)	136	2,993	104 (—)
東京第3センター (東京都江東区)	ITインフラストラ クチャーサービス	データセンター	482	2,088 (6,236)	553	3,125	28 (—)
BizTRUXIA（ビズトラシア） (東京都多摩市)	ITインフラストラ クチャーサービス	BPOセンター	3,785	3,929 (12,074)	363	8,078	5 (—)
大阪センター (大阪府吹田市)	ITインフラストラ クチャーサービス	データセンター	1,167	798 (3,662)	62	2,028	197 (—)
心斎橋gDC (大阪府大阪市)	ITインフラストラ クチャーサービス	データセンター	1,172	— (—)	194	1,366	24 (—)
心斎橋gDC-EX (大阪府大阪市)	ITインフラストラ クチャーサービス	データセンター	644	— (—)	1,651	2,295	— (—)

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)インテック	万葉スクエア (富山県高岡市)	ITインフラストラ クチャーサービス	データセンター	2,255	376 (3,753)	1,413	4,045	113 (—)
(株)インテック	横浜データセンター (神奈川県横浜市)	ITインフラストラ クチャーサービス	データセンター	2,709	652 (3,520)	1,316	4,678	178 (—)

- (注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員を表示しております。
3. 「その他」には無形固定資産（主としてソフトウェア）を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資（無形固定資産を含む。）については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。原則的にグループ各社が個別に計画を策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における投資予定金額は、翌1年間の16,500百万円であり、有形固定資産については経常的な設備の更新のための増設、改修等を除き、重要な設備の新設、改修等の計画はありません。無形固定資産についてはサービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資の増加を予定しています。なお、設備投資の所要資金については、自己資金、借入金等、それぞれ最適な手段を選択して調達いたします。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,789,098	87,789,098	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	87,789,098	87,789,098	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 1, 2	1,415,179	87,789,098	—	10,001	1,610	4,111

(注) 1. 平成22年4月1日を効力発生日とする株式交換に基づき、ソラン株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.74株を割当交付いたしました。このため、同日付にて発行済株式総数が1,415,179株、資本準備金が1,610百万円増加しております。なお、当社が保有するソラン株式会社の普通株式については、本株式交換による株式の割当交付は行っておりません。

2. 最近5事業年度における増減がないため、直近の増減を記載しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	57	28	255	324	7	7, 831	8, 502	－
所有株式数 （単元）	－	276, 153	19, 132	108, 440	346, 524	33	124, 845	875, 127	276, 398
所有株式数の 割合（％）	－	31. 5	2. 2	12. 4	39. 6	0. 0	14. 3	100. 0	－

- (注) 1. 自己株式2,096,634株は、「個人その他」に20,966単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。
2. 証券保管振替機構名義の株式2,780株は、「その他の法人」に27単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,634	13.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,621	6.56
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,204	6.07
T I S インテックグループ従業員持株会	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	2,325	2.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,073	2.42
MACQUARIE BANK LIMITED-MBL LONDON BRANCH (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	LEVEL 3, 1 MARTIN PLACE SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,720	2.01
株式会社三菱東京UFJ銀行 (注) 2	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,654	1.93
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	1,502	1.75
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,223	1.43
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,211	1.41
計	—	34,171	39.88

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式2,096千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.39%）があります。なお、当該自己株式には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が所有する当社株式516千株は含まれておりません。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
3. 平成30年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが3社連名により、平成30年2月26日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行を除く2社については、株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,654	1.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,117	2.41
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	305	0.35
計	—	4,077	4.64

4. 平成30年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社が2社連名により、平成30年3月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,292	1.47
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	3,265	3.72
計	—	4,557	5.19

5. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	11,634千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5,621千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,223千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,096,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 85,416,100	854,161	—
単元未満株式	普通株式 276,398	—	—
発行済株式総数	87,789,098	—	—
総株主の議決権	—	854,161	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式516,400株 (議決権5,164個) 及び証券保管振替機構名義の株式2,700株 (議決権27個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式34株及び証券保管振替機構名義の株式80株が含まれております。

②【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） T I S 株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	2,096,600	—	2,096,600	2.39
計	—	2,096,600	—	2,096,600	2.39

（注）上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が516,400株あります。
これは、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式について、経済的実態を重視し当社と一体であるとする会計処理を行っており、自己株式として計上しているためであります。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社及び当社グループの従業員に対し、当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充 及 び 株 主 と し て の 資 本 参 加 に よ る 従 業 員 の 勤 労 意 欲 高 揚 を 通 じ た グ ル ー プ の 恒 常 的 な 発 展 を 促 す た め 、 平 成 30 年 2 月 か ら 信 託 型 従 業 員 持 株 イ ン セ ン テ ィ ブ ・ プ ラ ン （ 以 下 、 「 本 プ ラ ン 」 と い う 。 ） を 導 入 し ま し た 。

本プランは、「T I S インテックグループ従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべてのグループ従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、当社が信託銀行に「T I S インテックグループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は信託設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を取引先金融機関からの借入金を原資として、当社からの第三者割当によって予め取得しております。

その後、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

516,400株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

T I S インテックグループ従業員持株会の会員または会員であった者のうち、受益権適格要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年5月10日) での決議状況 (取得期間 平成29年5月11日～平成29年8月10日)	1,200,000	2,860,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	908,300	2,859,885,484
残存決議株式の総数及び価額の総額	291,700	114,516
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	24.31	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	24.31	0.00

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成30年5月10日) での決議状況 (取得期間 平成30年5月11日～平成30年7月31日)	1,200,000	4,210,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	296,100	1,512,193,490
提出日現在の未行使割合 (%)	75.33	64.08

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,902	10,142,202
当期間における取得自己株式	205	978,985

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	516,400	2,044,944,000	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	91	301,210	1	5,150
保有自己株式数	2,096,634	—	2,392,938	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針の下、第3次中期経営計画期間においては自己株式取得を含む総還元性向35%程度を目安としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり40円の配当（うち中間配当金14円）を実施いたしました。この結果、自己株式2,859百万円（908,300株）の取得と合わせた総還元性向は30.5%となりました。

当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日としております。また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月31日 取締役会決議	1,192	14
平成30年6月26日 定時株主総会決議	2,228	26

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,854	2,257	3,085	2,959	4,410
最低(円)	1,020	1,524	2,156	2,180	2,742

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	3,535	3,855	4,080	4,140	4,135	4,410
最低(円)	3,160	3,470	3,765	3,855	3,660	3,850

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性 13名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 7.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 兼 社長	監査部担当	桑野 徹	昭和27年5月3日生	昭和51年4月 株式会社東洋情報システム入社 平成12年6月 同社取締役 平成16年4月 同社専務取締役 平成20年4月 同社専務取締役 金融・カード事業統括本部長兼カード第1事業部長 平成21年4月 同社専務取締役 金融・カード事業統括本部長 平成22年4月 同社代表取締役副社長 金融事業統括本部長 平成23年4月 同社代表取締役社長 平成25年4月 同社代表取締役会長兼社長 平成25年6月 同社代表取締役会長兼社長 当社取締役 平成28年6月 T I S株式会社 代表取締役会長兼社長 当社代表取締役社長 平成28年7月 当社代表取締役社長 監査部担当 平成30年6月 当社代表取締役会長兼社長 監査部担当（現任）	(注) 3	50
代表取締役 副社長 執行役員	企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、企画本部長	安達 雅彦	昭和31年5月9日生	昭和56年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 平成13年4月 同行巣鴨支店長兼法人営業部長 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）人事部副部長 平成18年10月 同行大阪営業本部大阪営業第一部長 平成22年1月 株式会社ユーフィット 企画管理本部担当部長 平成22年4月 同社執行役員 企画管理本部長 平成22年6月 同社取締役執行役員 企画管理本部長 平成23年4月 T I S株式会社執行役員 管理本部長 平成25年4月 同社常務執行役員 金融第1事業本部長 平成28年4月 同社専務執行役員 金融第1事業本部長兼金融第3事業本部長 平成28年7月 当社専務執行役員 金融第1事業本部長兼金融第3事業本部長 平成30年4月 当社副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、企画本部長 平成30年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、企画本部長（現任）	(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	サービス事業 統括本部長	岡本 安史	昭和37年3月3日生	昭和60年4月 株式会社東洋情報システム入社 平成22年4月 ソラン株式会社 常務執行役員 企画管理本部長 平成23年4月 T I S株式会社執行役員 企画本 部企画部長 平成23年10月 同社執行役員 企画本部企画部長 兼海外事業企画室長 平成24年1月 同社執行役員 企画本部企画部長 兼海外事業企画室長 TISI (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director 平成25年4月 同社常務執行役員 I T ソリュ ションサービス本部長 平成28年4月 同社専務執行役員 産業事業本部 長 平成28年7月 当社専務執行役員 産業事業本部 長 平成29年4月 当社専務執行役員 産業事業本部 担当、ビジネスイノベーション事 業部担当、ビジネスイノベーショ ン事業部長 平成30年4月 当社専務執行役員 サービス事業 統括本部長 平成30年6月 当社取締役 専務執行役員 サー ビス事業統括本部長 (現任)	(注) 3	14
取 締 役 専務執行役員	インダストリー 事業統括本 部長	柳井 城作	昭和38年11月14日生	昭和62年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成12年1月 株式会社東洋情報システム入社 平成18年12月 同社カード第1事業部 カードシ ステム営業部長 平成21年4月 同社執行役員企画本部企画部長 平成22年10月 同社執行役員企画本部企画部長兼 合併推進室長 平成23年4月 当社執行役員企画本部長 平成27年5月 当社常務執行役員企画本部長 平成28年4月 当社常務執行役員企画本部長 T I S株式会社 常務執行役員企 画本部長 平成28年6月 当社取締役 常務執行役員企画本 部長 T I S株式会社 常務執行役員企 画本部長 平成28年7月 当社取締役 常務執行役員 企画 本部担当、管理本部担当、企画本 部長 平成30年4月 当社取締役 専務執行役員 イン ダストリー事業統括本部長 (現 任)	(注) 3	15
取 締 役	—	北岡 隆之	昭和35年12月14日生	昭和59年4月 株式会社インテック入社 平成17年1月 同社プロダクトソリューション営 業部長 平成20年4月 同社N&O事業推進部長 平成24年4月 当社経営企画部担当部長 平成27年4月 株式会社インテック B P O事業 本部長 平成28年4月 同社執行役員 企画本部長 平成29年4月 同社常務執行役員 企画本部長 平成30年4月 同社代表取締役社長 (現任) 平成30年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	新海 章	昭和34年3月24日生	昭和61年2月 横河ユーシステム株式会社（現株式会社DTSインサイト）入社 平成12年4月 株式会社ワイ・ディ・シー入社 平成13年6月 同社取締役 平成21年10月 日本システム技術株式会社（現インテック）入社 平成22年6月 同社取締役 常務執行役員 平成23年4月 株式会社インテック NSG事業部 副事業部長 平成24年6月 同社執行役員 NSG事業部長 平成27年5月 同社常務執行役員 産業ソリューション事業部長 平成28年4月 同社常務執行役員 首都圏社会サービス本部長 平成30年4月 同社取締役 副社長執行役員 情報システム部、事業戦略推進本部、首都圏流通サービス本部担当、首都圏流通サービス本部長（現任） 平成30年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	3
取締役 (社外)	—	佐野 敏一	昭和23年8月30日生	昭和46年4月 三井石油化学工業株式会社（現三井化学株式会社）入社 平成15年6月 同社執行役員 財務部長 平成17年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成25年6月 同社特別参与 平成28年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	0
取締役 (社外)	—	土屋 文男	昭和23年5月10日生	昭和46年7月 日本航空株式会社入社 平成7年7月 同社マドリッド支店長 平成10年6月 同社外国航空会社契約業務室長 平成11年5月 株式会社JALホテルズ（現株式会社オークラニッコーホテルマネジメント）取締役経営企画室長 平成13年4月 日本航空株式会社経営企画室部長 平成14年6月 同社経営企画室部長兼JAL/JAS統合準備委員会事務局長 平成14年10月 株式会社日本航空システム（現日本航空株式会社）執行役員経営企画室副室長兼統合推進事務局長 平成16年4月 同社執行役員経営企画室長 平成16年6月 株式会社日本航空（現日本航空株式会社）取締役経営企画室長 平成18年4月 同社常務取締役 広報・IR・法務・業務監理担当 平成19年6月 株式会社ジャルカード代表取締役社長 平成22年8月 株式会社フェイス内部監査室長 平成23年6月 同社常勤監査役 平成29年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (社外)	—	水越 尚子	昭和42年9月23日生	平成5年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成7年4月 大阪弁護士会登録 宮崎総合法律事務所（現 弁護士法人宮崎総合法律事務所） 平成10年4月 横浜弁護士会（現 神奈川県弁護士会）登録 株式会社野村総合研究所法務部 平成11年9月 第二東京弁護士会登録 オートデスク株式会社法務部 平成14年9月 マイクロソフト株式会社 法務本部 カルフォルニア州弁護士資格取得 平成18年11月 TMI総合法律事務所 平成20年1月 TMI総合法律事務所パートナー 平成22年3月 エンデバー法律事務所設立 パートナー（現任） 平成30年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	安藤 啓	昭和36年7月25日生	昭和59年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 平成15年7月 株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）戸塚支店長 平成21年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）法人決済ビジネス部長 平成22年6月 同行執行役員 法人決済ビジネス部長 平成23年5月 同行執行役員 東日本エリア支店担当 平成25年5月 同行執行役員 本部賛事役 平成25年6月 三菱UFJキャピタル株式会社代表取締役社長 平成28年6月 三菱UFJ国際投信株式会社 専務取締役 商品部門長 平成30年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	—
常勤監査役	—	石井 克彦	昭和28年11月5日生	昭和51年4月 日本長期信用銀行入行 平成13年10月 ソラン株式会社入社 平成19年6月 同社取締役執行役員 平成23年4月 T I S株式会社 常務執行役員 金融事業統括本部金融第2事業本部長兼フィナンシャル第3事業部長 平成23年10月 同社常務執行役員 フィナンシャル事業本部副本部長 平成24年4月 同社常務執行役員 コーポレート本部副本部長 平成24年6月 当社取締役 T I S株式会社 常務執行役員 コーポレート本部副本部長 平成25年6月 同社常務執行役員 コーポレート本部副本部長 平成26年4月 同社常務執行役員 コーポレート本部長 平成28年4月 同社顧問 平成28年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	9
監査役 (社外)	—	伊藤 大義	昭和21年10月13日生	昭和45年1月 監査法人辻監査事務所入所 平成元年2月 みずほ監査法人代表社員 平成16年7月 日本公認会計士協会副会長 平成19年8月 公認会計士伊藤事務所所長（現任） 平成21年4月 早稲田大学大学院会計研究科教授 平成24年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	2
監査役 (社外)	—	上田 宗央	昭和23年1月1日生	昭和58年8月 株式会社テンポラリーセンター（現 株式会社パソナ）入社 昭和63年1月 同社常務取締役 国際事業部長兼事業開発部長 株式会社パソナアメリカ代表取締役社長 平成3年4月 同社専務取締役 営業本部長 平成5年6月 同社取締役副社長 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成16年8月 株式会社プロフェッショナルバンク代表取締役社長 平成19年4月 同社代表取締役会長（現任） 平成24年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	—	船越 貞平	昭和29年8月15日生	昭和52年4月 三菱商事株式会社入社 平成15年3月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社出向 取締役副社長 平成21年4月 三菱商事ロジスティクス株式会社出向 顧問 平成21年6月 同社取締役常務執行役員 平成23年6月 同社取締役専務執行役員 平成25年1月 同社代表取締役専務執行役員 平成25年5月 株式会社アイ・ティ・フロンティア 監査役 平成26年7月 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社 監査役 平成28年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	0
計						113

- (注) 1. 取締役佐野鉦一氏、土屋文男氏及び水越尚子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤大義氏、上田宗央氏及び船越貞平氏は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月26日開催の定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成30年6月26日開催の定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 株式会社東洋情報システムは、平成13年1月1日付にて、商号をT I S株式会社に変更しております。
7. 平成23年4月1日付にて、当社完全子会社T I S株式会社を存続会社、株式会社ユーフィット及びソラン株式会社を消滅会社とする3社合併を行っております。
8. 平成28年7月1日付にて、当社（旧商号 I Tホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社T I S株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をI Tホールディングス株式会社からT I S株式会社に変更しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでおります。

当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・的確な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

1. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
4. 中長期的な投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

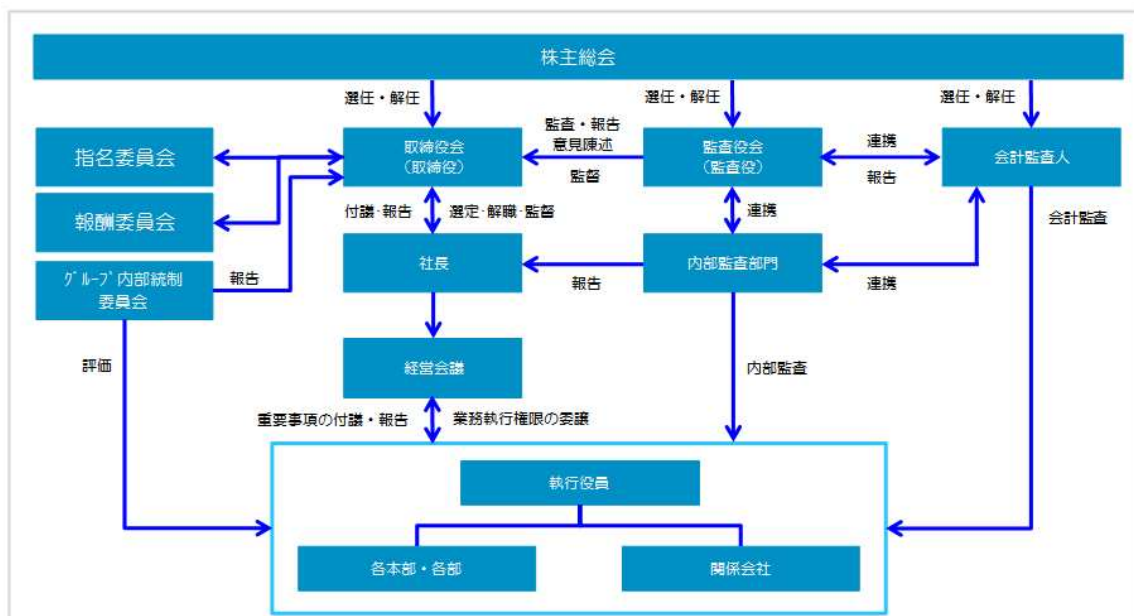
当社は、定款の定めにより取締役会の員数を3名以上15名以下とし、取締役会の監督機能の強化を図るため、そのうち2名以上を独立社外取締役とする方針を定め、現状では3名の独立社外取締役を選任しております。

取締役会は原則毎月1回、加えて臨時の取締役会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役は迅速・機動的な意思決定を行っております。なお、取締役会の上程議案について社外取締役・社外監査役へ事前の説明を実施し、また社外取締役・社外監査役に対する外部有識者による勉強会や、当社グループの施設やオフィスの現地視察等を実施することで、取締役会に十分な情報提供を行っております。加えて社外取締役と社長との意見交換会、社外取締役・社外監査役のみの意見交換会を開催し、取締役会において円滑で積極的な議論ができるようにサポートを行っております。

更に、取締役会における経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役は執行役員に業務執行を委嘱し、委嘱を受けた執行役員は各部門長に対して、具体的な指揮・命令・監視を行っております。

加えて、代表取締役社長を議長とする経営会議は原則毎月2回開催し、当社及びグループ全体の業務執行に関する重要な事項の審議・報告等を行っております。なお、経営会議には、常勤監査役が出席しております。

なお、取締役の選任並びに報酬等について、決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として任意の「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しています。各委員会は代表取締役社長を委員長とし、委員長を含む委員の過半数を独立社外役員で構成しています。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に対する取締役会による監督と監査役会による適法性・妥当性監査の二重のチェック機能をもつ監査役設置会社の体制を選択しております。また、業界及び企業経営に関する経験と見識を有する社外取締役を選任し、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言を通じて、取締役会の監督機能の強化を図っております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

当社は、平成28年6月24日開催の取締役会において、平成28年7月1日に実施した完全子会社T I S株式会社の吸収合併にともない、「内部統制システムに関する基本方針」を改定いたしました。同基本方針の改定は当社の事業持株会社化を受けたマネジメント体制の変更を反映したものであり、新たな基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。

具体的には、『グループ経営理念』及び『グループCSR基本方針』を制定し、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等の体制を含む当社グループ全体の内部統制システムを整備することにより業務の適正を確保するとともに、企業価値の向上を実現すべく改善に努めております。

当社の機関及び内部統制は次のとおりであります。

(イ) グループ内部統制委員会

グループ内部統制委員会において、以下の4つの観点でグループ全体の内部統制に係る課題の確認、改善施策の進捗状況の評価等を実施しております。

コンプライアンス

コンプライアンス規程に基づき、グループ全体のコンプライアンス上の重要な問題を審議し、再発防止策の決定、防止策の推進状況管理などを通じて、グループ全体への浸透を図っております。

また、違法行為を未然防止するとともに、違法行為を早期に発見是正する施策としてグループ内部通報制度を導入し通報・相談窓口を設置して、グループ全体の法令遵守意識を高めております。

リスク管理

リスク管理規程に基づき、グループ全体のリスクをハザードリスク、オペレーショナルリスク、財務リスク、戦略リスクに分類し、それらのリスクの管理体制・危機発生の際の責任体制などについて定めております。

また、当社及びグループ全体にグループ全体のリスク管理方針を策定し、リスクの把握、リスク低減策の推進、リスク対策実施状況の確認等を行っています。

情報セキュリティ

グループ情報セキュリティ推進規程に基づき、グループ全体の情報セキュリティ管理レベルの確認、評価、改善施策の推進を図るとともに、情報セキュリティに関する問題発生時には調査委員会を設置し、原因究明、対策の実施、再発防止策の推進等を含む問題解決に向けた責任体制などについて定めております。

内部統制システム整備・運用状況評価

内部統制システムに関する基本方針及び各種規程等に基づき、グループ全体の内部統制の維持・向上に係る各種施策の推進を図るとともに、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、グループ内部統制委員会にて審議の上、取締役会に審議結果を報告するプロセスを整備しております。取締役会への報告を踏まえ、グループ全体の内部統制システムの強化及び改善に取り組んでおります。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門（監査部）は23名で構成され、年間計画を社長承認後、取締役会に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、監査結果については逐一社長へ報告し、取締役会には定期的に報告しております。また、グループ全体の内部監査に係わる企画、子会社の内部監査状況のモニタリング、監査部門の無い子会社及び当社各部門について内部監査を実施し、必要な助言、統括活動を行っております。加えて、グループ各社の内部監査部門との定期的な情報交換、監査部と監査役、監査部と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

当社の監査役会は、監査役5名（内、社外監査役3名）で構成されております。取締役の職務の執行について、監査役会の定める監査方針に従い、各監査役が監査を実施しております。また、当社が監査契約を締結している新日本有限責任監査法人から年間会計監査計画の提出、会計監査実施結果の報告を受けるほか、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。加えて、監査部による内部監査結果の報告を受けるとともに、随時意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

当社は、会計監査を担当する会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

公認会計士	田光 完治 氏（継続監査年数1年）
公認会計士	善方 正義 氏（継続監査年数7年）
公認会計士	中井 清二 氏（継続監査年数2年）

監査業務に関わる補助者の人数

公認会計士	26名
その他	23名

④ 社外取締役及び社外監査役

コーポレート・ガバナンスの強化・充実を目的として、当社は、社外取締役3名、社外監査役3名を選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断は、会社法上の要件に加え、東京証券取引所のルール等を参考に、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という）の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

<ご参考> 社外役員の独立性に関する基準（平成28年12月21日改定）

1. 社外取締役（候補者を含む）においては、会社法第2条第15号（社外取締役の要件）のほか、過去においても当社グループ（注1）の業務執行取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
2. 社外監査役（候補者を含む）においては、会社法第2条第16号（社外監査役の要件）のほか、過去においても当社グループの取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
3. 現事業年度および過去3事業年度において、以下の各項目のいずれにも該当していないこと。
 - （1）当社を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
 - （2）当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
 - （3）当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む。
 - （4）当社の主要株主（注5）。なお、当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者を含む。
 - （5）上記（1）、（2）および（3）以外の当社取引先（注6）の業務執行者
 - （6）社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
 - （7）当社が寄付を行っている先またはその出身者
4. 以下の各項目に該当する者の二親等内の親族ではないこと。
 - （1）前項（1）から（3）に掲げる者
 - （2）当社子会社の業務執行者
 - （3）当社子会社の業務執行でない取締役（社外監査役に限る。）
 - （4）最近（現事業年度および過去4事業年度）において上記（2）、（3）または当社の業務執行者（社外監査役の場合は、業務執行でない取締役を含む。）に該当していた者
5. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由を有していないこと。

- 注1：「当社グループ」とは、当社および当社の子会社とする。
- 注2：「当社を主要な取引先とする者」とは、当社に対し商品・役務を提供している取引先であり、当社の支払額が、当該取引先の1事業年度における売上高の2%以上となる取引先とする。なお、当社のメインバンク（株式会社三菱UFJ銀行）および幹事証券会社（野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMB C日興証券株式会社）についても取引金額の多寡に関わらず、「当社を主要な取引先とする者」とする。
- 注3：「当社グループの主要な取引先」とは、連結総売上高に占める売上比率が2%以上となる取引先とする。
- 注4：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、1事業年度中に1,000万円以上の場合とする。ただし、金額の多寡にかかわらず、顧問契約等を締結し、定期的に金銭その他の財産を支払うコンサルタント、会計専門家または法律専門家についてもこれに該当するものとする。
- 注5：「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者また保有する企業等とする。ただし、当社の上位株主（10位程度）についても「主要株主」として扱う。
- 注6：「当社取引先」とは、1事業年度中の当社との取引が当社単体における売上高の2%以上の場合とする。

以 上

イ. 社外取締役

佐 野 鉦 一	佐野鉦一氏は、三井化学株式会社において主に財務・経理部門を歴任し、代表取締役副社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役として選任しております。 また、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。 なお、同氏の当社株式の保有状況は、5「役員の状況」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。
土 屋 文 男	土屋文男氏は、日本航空株式会社において、海外拠点、経営企画部門での要職を歴任し、平成16年6月に同社取締役就任後、常務取締役を経て、平成19年6月から同社グループ企業である株式会社ジャルカードにおいて代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役として選任しております。 また、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。 なお、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。
水 越 尚 子	水越尚子氏は、弁護士資格を有しており、また、知的財産、ICT及び国際取引に関する豊富な専門知識と経験を有しております。これらの経験と知見を当社経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役として選任しております。 また、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。 なお、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

ロ. 社外監査役

伊 藤 大 義	伊藤大義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計等に関する専門的な知識及びこれまでの経験を活かし、当社のグループ監査体制強化に資する人材であり、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断して、社外監査役として選任しております。 また、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。 なお、同氏の当社株式の保有状況は、5「役員の状況」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。
上 田 宗 央	上田宗央氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かし、監査役として適切に職務を遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。 また、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。 なお、同氏の当社株式の保有状況は、5「役員の状況」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。
船 越 貞 平	船越貞平氏は、三菱商事株式会社における投融資・審査部門や管理部門のマネジメント、IT企業における監査役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験・知識を有しており、当社の経営に対する総合的な助言を得ること、及び業務執行に対する社外からの監視監督機能を期待し社外監査役として選任しております。 また、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。 なお、同氏の当社株式の保有状況は、5「役員の状況」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

ハ. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 ②内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの基本報酬の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬額の総額	報酬額の種類別総額		対象となる 役員の員数
		基準報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	204百万円	159百万円	44百万円	4名
監査役 (社外監査役を除く)	41百万円	41百万円	—	2名
社 外 役 員	50百万円	50百万円	—	7名

- (注) 1. 当社は役員退職慰労金制度を導入しておらず、また賞与の支給はありません。
2. 当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
3. 当事業年度末現在の社外取締役を除く取締役は7名であります。なお、上記取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役3名が存在しているためであります。
4. 上記には、平成29年6月27日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、報酬決定のプロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会を設置しております。役員の報酬は、会社業績指標に連動した報酬制度の導入により、業績向上のインセンティブを強化することを基本方針とし、報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

当社の取締役に対する報酬は、基準報酬、業績連動報酬で構成し、基準報酬は役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に基づき支給し、業績連動報酬は毎年度の経営計画に基づき定めた会社業績指標に対する達成度に連動して、基準報酬額に対し役位ごとに定められた上限（最大30%）の範囲内で支給することとしております。

社外取締役に対する報酬は、基準報酬のみで構成され業績連動報酬は支給しておりません。

また、監査役に対する報酬は監査役の協議で決定しており、高い独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基準報酬のみを支給することとしております。

加えて、取締役（社外取締役を除く）については、中長期の業績を反映させる観点から、役位及び報酬額から算定された拠出額に基づき、役員持株会を通じて一律に当社株式を取得するルールとしており、取得した株式は株主の皆様と価値を共有することを目的として、在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

なお、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、当社の取締役、執行役員およびエグゼクティブフェロー（社外取締役、非業務執行取締役および国内非居住者を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度を2018年度から導入しております。

⑥ 株式保有状況

前事業年度

当社については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

83銘柄 44,701百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) リクルートホールディングス	4,000,000	22,720	当社の主要顧客の1つである同社グループとの、取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。
(株) デジタルガレージ	2,364,500	5,435	同社グループの得意分野であるEC分野並びにFintech等の先端分野における業務提携を推進し、協力関係を維持・強化するため株式を保有しています。
凸版印刷(株)	2,557,000	2,902	同社グループとの長期的・安定的な関係の構築や、今後の協業推進のため株式を保有しています。
(株) インターネットイニシアティブ	528,000	1,060	取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。
アステラス製薬(株)	568,000	832	医療分野関連事業における取引関係の維持・強化のため株式を保有しています。
月島機械(株)	700,000	822	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。
三井化学(株)	1,125,000	618	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) ユニリタ	291, 600	525	アウトソーシングビジネスで協業している同社との協力関係の維持・強化のため株式を保有しています。
(株) 大塚商会	70, 877	428	長年にわたりさまざまなテーマで協業を推進している同社グループとの協力関係の維持・強化のため株式を保有しています。
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	579, 849	405	同社グループには、当社の主力取引銀行が属しており、また同社グループとの金融システム関連事業等における協力関係を維持・強化し、同社グループとの良好な関係を構築するために株式を保有しています。
岡谷鋼機 (株)	50, 600	399	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。
(株) 電算システム	200, 000	329	同社は、主要顧客システムの開発・保守におけるビジネスパートナーであるため、同社との良好な関係の維持、強化を図るため株式を保有しています。
(株) T&Dホールディングス	200, 000	323	長年システム開発・保守を通じて協業を推進している同グループとの協力関係の維持・強化のため株式を保有しています。
テクマトリックス (株)	244, 400	323	セキュリティ商材、ストレージ等の調達で協力関係にあり、またアウトソーシングビジネスで協業している同社との取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。
(株) 日新	650, 000	241	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。
象印マホービン (株)	144, 000	232	同社海外子会社と当社海外子会社の取引関係の維持・強化のため株式を保有しています。
ULSグループ (株)	140, 300	211	コンサルティング事業に特化した同社との協力関係の強化のため株式を保有しています。
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	47, 346	191	当社の主要顧客の1つである同グループ子会社との取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。
(株) アプラスフィナンシャル	1, 449, 500	155	当社の主要顧客の1つである同社グループとの取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。
帝人 (株)	60, 000	125	同社及び同社子会社との長年にわたるシステム構築・保守を通じた取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。
(株) 八十二銀行	200, 000	125	同社は当社の取引銀行であり、また同社との金融システム関連事業等における取引関係を維持・強化し、同社との良好な関係を構築するために株式を保有しています。
セイノーホールディングス (株)	84, 141	105	当社及び当社子会社がアウトソーシングビジネスで協業している同社との取引関係の維持・強化、協業推進するため、株式を保有しています。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) 中京銀行	28,022	65	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。
ゼリア新薬工業 (株)	33,000	56	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。
緯創軟體株式有限公司	607,085	53	オフショア発注先としての継続的・安定的なビジネスパートナーとして、同社との協力関係を維持・強化するため株式を保有しています。
(株) システムリサーチ	24,000	49	同社は、システム開発・保守におけるビジネスパートナーであるため、同社との良好な関係の維持、強化を図るため株式を保有しています。
ユニー・ファミリーマートホールディングス (株)	5,825	38	同社グループとの取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。
東洋証券 (株)	140,000	35	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。
宝ホールディングス (株)	27,504	33	同社グループとの継続した取引関係の維持・強化、協業推進と今後の事業活動の展望を踏まえて保有しています。
日本ユニシス (株)	16,800	25	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 純投資目的で保有する投資株式について

該当事項はありません。

当事業年度

当社については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

88銘柄 56,700百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) リクルートホールディングス	12,000,000	31,734	当社の主要顧客の1つである同社グループとの、取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。
(株) デジタルガレージ	2,364,500	8,417	同社グループの得意分野であるEC分野並びにFintech等の先端分野における業務提携を推進し、協力関係を維持・強化するため株式を保有しています。
凸版印刷 (株)	2,557,000	2,232	同社グループとの長期的・安定的な関係の構築や、今後の協業推進のため株式を保有しています。
(株) インターネットイニシアティブ	528,000	1,138	取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。
月島機械 (株)	700,000	1,052	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。
アステラス製薬 (株)	568,000	916	医療分野関連事業における取引関係の維持・強化のため株式を保有しています。
(株) 大塚商会	142,421	763	長年にわたりさまざまなテーマで協業75を推進している同社グループとの協力関係の維持・強化のため株式を保有しています。
三井化学 (株)	225,000	754	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。
岡谷鋼機 (株)	50,600	607	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。
(株) ユニリタ	291,600	518	アウトソーシングビジネスで協業している同社との協力関係の維持・強化のため株式を保有しています。
テクマトリックス(株)	244,400	431	セキュリティ商材、ストレージ等の調達で協力関係にあり、またアウトソーシングビジネスで協業している同社との取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	579,849	404	同社グループには、当社の主力取引銀行が属しており、また同社グループとの金融システム関連事業等における協力関係を維持・強化し、同社グループとの良好な関係を構築するために株式を保有しています。
(株) 電算システム	200,000	396	同社は、主要顧客システムの開発・保守におけるビジネスパートナーであるため、同社との良好な関係の維持、強化を図るため株式を保有しています。
(株) 日新	130,000	364	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) T&Dホールディングス	200,000	337	長年システム開発・保守を通じて協業を推進している同グループとの協力関係の維持・強化のため株式を保有しています。
U L S グループ (株)	140,300	279	コンサルティング事業に特化した同社との協力関係の強化のため株式を保有しています。
象印マホービン(株)	144,000	219	同社海外子会社と当社海外子会社の取引関係の維持・強化のため株式を保有しています。
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	47,346	211	当社の主要顧客の1つである同グループ子会社との取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。
セイノーホールディングス(株)	84,141	164	当社及び当社子会社がアウトソーシングビジネスで協業している同社との取引関係の維持・強化、協業推進するため、株式を保有しています。
(株) アプラスフィナンシャル	1,449,500	163	当社の主要顧客の1つである同社グループとの取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。
帝人 (株)	60,000	120	同社及び同社子会社との長年にわたるシステム構築・保守を通じた取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。
(株) 八十二銀行	200,000	114	同社は当社の取引銀行であり、また同社との金融システム関連事業等における取引関係を維持・強化し、同社との良好な関係を構築するために株式を保有しています。
緯創軟體株式有限公司	607,085	76	オフショア発注先としての継続的・安定的なビジネスパートナーとして、同社との協力関係を維持・強化するため株式を保有しています。
ゼリア新薬工業 (株)	33,000	70	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。
(株) 中京銀行	28,022	65	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。
(株) システムリサーチ	24,000	52	同社は、システム開発・保守におけるビジネスパートナーであるため、同社との良好な関係の維持・強化を図るため株式を保有しています。
ユニー・ファミリーマートホールディングス (株)	5,825	52	同社グループとの取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。
東洋証券 (株)	140,000	41	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。
日本ユニシス(株)	16,800	38	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。
宝ホールディングス(株)	28,490	33	同社グループとの継続した取引関係の維持・強化、協業推進と今後の事業活動の展望を踏まえて保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 純投資目的で保有する投資株式について

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

- (i) 当社は、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- (ii) 当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	101	8	100	6
連結子会社	90	14	89	12
計	192	22	189	18

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社グループは、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に次の業務を委託し、対価を支払っております。

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導等
子会社の財務会計に関するアドバイザリー業務

(当連結会計年度)

当社グループは、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に次の業務を委託し、対価を支払っております。

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導等
子会社の財務会計に関するアドバイザリー業務

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりません。

監査報酬については、監査公認会計士等の作成する監査計画等に準拠した適切な金額を確保し、監査役会の承認を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,137	38,032
受取手形及び売掛金	92,915	94,438
リース債権及びリース投資資産	5,179	4,747
有価証券	100	100
商品及び製品	4,341	3,526
仕掛品	※7 4,526	※7 5,432
原材料及び貯蔵品	240	263
繰延税金資産	6,889	6,606
その他	12,003	15,884
貸倒引当金	△170	△360
流動資産合計	152,162	168,670
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※6 37,118	※3,※6 39,990
機械装置及び運搬具（純額）	※6 6,665	※6 7,547
土地	※3,※5 21,435	※3,※5 19,373
リース資産（純額）	3,937	2,952
その他（純額）	6,723	5,815
有形固定資産合計	※2 75,878	※2 75,680
無形固定資産		
ソフトウェア	12,561	12,506
ソフトウェア仮勘定	3,494	4,359
のれん	803	707
その他	1,807	1,341
無形固定資産合計	18,666	18,915
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 64,156	※1 78,766
退職給付に係る資産	5,027	5,610
繰延税金資産	6,129	4,902
その他	※1 15,810	※1 17,230
貸倒引当金	△210	△271
投資その他の資産合計	90,914	106,238
固定資産合計	185,459	200,833
資産合計	337,622	369,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,047	23,246
短期借入金	※3 6,084	※3 4,460
未払法人税等	5,932	6,139
賞与引当金	12,402	13,184
受注損失引当金	3,379	1,075
その他の引当金	297	72
その他	26,532	33,133
流動負債合計	78,676	81,312
固定負債		
長期借入金	26,263	25,482
リース債務	5,304	3,997
繰延税金負債	2,676	6,473
再評価に係る繰延税金負債	※5 403	※5 403
役員退職慰労引当金	66	65
その他の引当金	419	650
退職給付に係る負債	16,876	17,296
その他	7,735	7,522
固定負債合計	59,743	61,893
負債合計	138,420	143,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金	82,918	83,384
利益剰余金	90,846	108,298
自己株式	△4,230	△7,742
株主資本合計	179,535	193,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,478	31,922
土地再評価差額金	※5 △2,375	※5 △2,375
為替換算調整勘定	51	128
退職給付に係る調整累計額	△2,636	△1,983
その他の包括利益累計額合計	15,517	27,692
非支配株主持分	4,149	4,664
純資産合計	199,202	226,298
負債純資産合計	337,622	369,504

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	393,398	405,648
売上原価	※2, ※7 317,440	※2, ※7 321,286
売上総利益	75,958	84,362
販売費及び一般管理費	※1, ※2 48,938	※1, ※2 51,618
営業利益	27,019	32,743
営業外収益		
受取利息	63	28
受取配当金	912	1,047
不動産賃貸料	269	210
投資事業組合運用益	203	160
その他	288	437
営業外収益合計	1,737	1,885
営業外費用		
支払利息	352	330
持分法による投資損失	457	805
為替差損	104	—
不動産賃貸費用	217	167
その他	533	531
営業外費用合計	1,664	1,834
経常利益	27,092	32,795
特別利益		
固定資産売却益	※3 7	※3 517
投資有価証券売却益	1,956	881
出資金売却益	—	208
その他	102	7
特別利益合計	2,066	1,613
特別損失		
固定資産除却損	※5 216	※5 156
減損損失	※6 3,423	※6 1,845
その他	※4 678	※4 861
特別損失合計	4,318	2,864
税金等調整前当期純利益	24,840	31,545
法人税、住民税及び事業税	8,210	10,115
法人税等調整額	△113	85
法人税等合計	8,097	10,201
当期純利益	16,742	21,343
非支配株主に帰属する当期純利益	436	723
親会社株主に帰属する当期純利益	16,306	20,620

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	16,742	21,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,833	11,470
為替換算調整勘定	△104	146
退職給付に係る調整額	508	655
持分法適用会社に対する持分相当額	△17	3
その他の包括利益合計	※ 7,218	※ 12,276
包括利益	23,961	33,619
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,556	32,795
非支配株主に係る包括利益	404	824

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,001	82,920	77,485	△2,124	168,282
当期変動額					
剰余金の配当			△2,945		△2,945
親会社株主に帰属する当期純利益			16,306		16,306
自己株式の取得				△2,106	△2,106
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△2			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△2	13,360	△2,105	11,252
当期末残高	10,001	82,918	90,846	△4,230	179,535

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,659	△2,375	125	△3,141	8,266	3,990	180,539
当期変動額							
剰余金の配当							△2,945
親会社株主に帰属する当期純利益							16,306
自己株式の取得							△2,106
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,819	－	△74	505	7,250	158	7,409
当期変動額合計	6,819	－	△74	505	7,250	158	18,662
当期末残高	20,478	△2,375	51	△2,636	15,517	4,149	199,202

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,001	82,918	90,846	△4,230	179,535
当期変動額					
剰余金の配当			△3,258		△3,258
親会社株主に帰属する当期純利益			20,620		20,620
自己株式の取得				△4,914	△4,914
自己株式の処分		641		1,403	2,045
連結子会社株式の取得による持分の増減		△175			△175
連結子会社と非連結子会社との合併による増減			90		90
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	465	17,452	△3,511	14,406
当期末残高	10,001	83,384	108,298	△7,742	193,941

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,478	△2,375	51	△2,636	15,517	4,149	199,202
当期変動額							
剰余金の配当							△3,258
親会社株主に帰属する当期純利益							20,620
自己株式の取得							△4,914
自己株式の処分							2,045
連結子会社株式の取得による持分の増減							△175
連結子会社と非連結子会社との合併による増減							90
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,444	—	77	653	12,174	515	12,690
当期変動額合計	11,444	—	77	653	12,174	515	27,096
当期末残高	31,922	△2,375	128	△1,983	27,692	4,664	226,298

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,840	31,545
減価償却費	11,801	12,572
減損損失	3,423	1,845
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,800	△881
固定資産除却損	216	156
のれん償却額	206	171
賞与引当金の増減額 (△は減少)	542	779
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△35	251
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,489	416
受取利息及び受取配当金	△976	△1,076
支払利息	352	330
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,852	△1,616
たな卸資産の増減額 (△は増加)	603	△109
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,310	△900
未払消費税等の増減額 (△は減少)	405	99
その他	1,800	1,019
小計	33,349	44,603
利息及び配当金の受取額	976	1,253
利息の支払額	△331	△316
法人税等の支払額	△15,041	△9,154
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,952	36,386
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△400	△400
有価証券の売却及び償還による収入	400	400
有形固定資産の取得による支出	△9,533	△10,017
有形固定資産の売却による収入	220	3,202
無形固定資産の取得による支出	△7,115	△6,447
投資有価証券の取得による支出	△7,548	△1,553
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,506	3,579
敷金及び保証金の差入による支出	△905	△594
敷金及び保証金の回収による収入	665	296
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △362	※2 △32
その他	△2,414	△2,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,488	△14,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△158	37
長期借入れによる収入	10,905	14,117
長期借入金の返済による支出	△23,021	△16,559
自己株式の取得による支出	△2,106	△4,914
自己株式の売却による収入	0	2,045
配当金の支払額	△2,945	△3,258
非支配株主への配当金の支払額	△300	△286
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△4	△193
その他	△695	△1,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,327	△10,543
現金及び現金同等物に係る換算差額	△56	51
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△22,920	11,692
現金及び現金同等物の期首残高	48,651	25,730
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	122
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,730	※1 37,545

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期46社、当期45社

主要な連結子会社の名称

株式会社インテック

株式会社アグレックス

クオリカ株式会社

A J S株式会社

T I S ソリューションリンク株式会社

T I S システムサービス株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

TISI(Singapore)Pte. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 54社

主要な会社名

PT Anabatic Technologies

MFEC Public Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(TISI(Singapore)Pte. Ltd. 他)及び関連会社(株式会社新川インフォメーションセンター他)は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、I AM Consulting Co., Ltd.、PromptNow Co., Ltd.、TISI(SHANGHAI)Co., Ltd.、QUALICA ASIA PACIFIC PTE.Ltd.、QUALICA(SHANGHAI)INC.、及び天津提愛斯海泰信息系統有限公司等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

商品及び製品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、主として、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。また自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～7年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ)受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

その他の契約

工事完成基準

(ロ)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の換算は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理を、特例要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引(金銭債権債務、予定取引等)
通貨スワップ	外貨建取引(金銭債権債務、予定取引等)
金利スワップ	固定金利又は変動金利の借入金・貸付金

(ハ)ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを低減することを目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の事後評価を省略しております。また、通貨スワップ及び為替予約締結時に外貨建による同一期日の通貨スワップ及び為替予約を割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の事後評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

子会社の実態に基づいた適切な償却期間(計上後20年以内)において定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」、「ソフトウェア仮勘定」は、連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた17,863百万円は、「ソフトウェア」12,561百万円、「ソフトウェア仮勘定」3,494百万円、「その他」1,807百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた110百万円は、「固定資産売却益」7百万円、「その他」102百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△2,194百万円は、「有形固定資産の売却による収入」220百万円、「その他」△2,414百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△695百万円は、「自己株式の売却による収入」0百万円、「その他」△695百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、T I S インテックグループ従業員持株会（以下、「当社持株会」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成30年3月から3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を第三者割当にて取得し、その後、毎月一定日に当社持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は2,044百万円、株式数は516千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末における総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は2,045百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
投資有価証券 (株式)	7,375百万円	6,357百万円
投資有価証券 (その他の有価証券)	73	62
その他 (出資金)	121	115

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
減価償却累計額	85,970百万円	83,637百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
建物及び構築物	86百万円	46百万円
土地	121	34
計	207	81

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
短期借入金	10百万円	10百万円

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
(株)パワー・アンド・IT	983百万円	(株)パワー・アンド・IT 861百万円
計	983	計 861

※5 土地の再評価に関する法律 (平成10年 3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年 3月31日) に基づき、平成14年 3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律 (平成11年 3月31日公布法律第24号) に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年 3月31日公布政令第119号) 第2条第4号に定める地価税法 (平成3年法律第69号) 第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年 3月31日

※6 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等による圧縮記帳累計額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	78百万円	78百万円
（うち、建物及び構築物）	76	76
（うち、機械装置及び運搬具）	2	2

※7 損失が見込まれる請負契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
仕掛品	784百万円	815百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	16,538百万円	17,205百万円
賞与引当金繰入額	2,318	2,501
貸倒引当金繰入額	110	218
退職給付費用	968	1,154
役員退職慰労引当金繰入額	1	—

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	1,178百万円	996百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	76百万円
機械装置及び運搬具	1	0
土地	—	440
その他	0	0
計	7	517

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	29百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	—	55
その他	2	2
計	5	87

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	80百万円	74百万円
機械装置及び運搬具	27	7
ソフトウェア	45	50
その他	63	24
計	216	156

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
全社資産	(株)インテック (富山県富山市)	土地	1,050
業務用資産	(株)インテック (大阪府大阪市)	建物及び構築物	1,000
業務用資産	(株)インテック (富山県富山市)	ソフトウェア	778
業務用資産	T I S (株) (東京都新宿区)	ソフトウェア、機械装置	433
その他		建物及び構築物、ソフトウェア、のれん他	161
		合計	3,423

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各社事業本部、地域、サービス区分により、また賃貸不動産については個別の物件ごとに資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

業務用資産につきましては、開発用固定資産における収益性の低下や建物及び構築物の将来使用価値の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額の一部又は全額を減損損失として特別損失に計上しております。

全社資産及びその他に含まれる全資産につきましては、将来の使用見込みがないと判断されたことや収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったこと等から、減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算定しております。

(減損損失の内訳)

建物及び構築物	1,007百万円
機械装置及び運搬具	33
土地	1,050
投資その他の資産	14
のれん	106
有形固定資産「その他」	6
無形固定資産「その他」	1,205
合計	3,423

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
業務用資産	T I S (株) (愛知県名古屋市)	建物及び付属設備、機械装置及び運搬具、ソフトウェア他	814
業務用資産	T I S (株) (東京都新宿区)	機械装置及び運搬具、ソフトウェア他	637
業務用資産	(株)スカイインテック (富山県富山市)	土地、建物及び構築物	137
全社資産	T I S (株) (東京都新宿区)	ソフトウェア	8
その他		無形固定資産「その他」、ソフトウェア他	247
		合計	1,845

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各社事業本部、地域、サービス区分により、また賃貸不動産については個別の物件ごとに資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

業務用資産につきましては、開発用固定資産における収益性の低下や建物及び構築物の将来使用価値の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額の一部又は全額を減損損失として特別損失に計上しております。

全社資産及びその他に含まれる全資産につきましては、将来の使用見込みがないと判断されたことや収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったこと等から、減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.6%で割り引いて算定しております。

(減損損失の内訳)

建物及び構築物	441百万円
機械装置及び運搬具	63
土地	96
有形固定資産「その他」	17
ソフトウェア	1,039
のれん	2
無形固定資産「その他」	165
投資その他の資産 「その他」	19
合計	1,845

※7 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1,487百万円	1,058百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,064百万円	16,472百万円
組替調整額	△2,177	40
税効果調整前	9,887	16,512
税効果額	△3,054	△5,041
その他有価証券評価差額金	6,833	11,470
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△104	146
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	630	516
組替調整額	100	419
税効果調整前	730	936
税効果額	△222	△281
退職給付に係る調整額	508	655
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△17	3
その他の包括利益合計	7,218	12,276

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	87,789,098	—	—	87,789,098
合計	87,789,098	—	—	87,789,098
自己株式				
普通株式(注)1,2	864,683	837,389	149	1,701,923
合計	864,683	837,389	149	1,701,923

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加837,389株は、単元未満株式の買取りによる増加2,489株及び取締役会決議による自己株式の取得による増加834,900株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少149株は、単元未満株式の売り渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,912	22	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	1,033	12	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,066	利益剰余金	24	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	87,789,098	—	—	87,789,098
合計	87,789,098	—	—	87,789,098
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,701,923	1,427,602	516,491	2,613,034
合計	1,701,923	1,427,602	516,491	2,613,034

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,427,602株は、単元未満株式の買取りによる増加2,902株、取締役会決議による自己株式の取得による増加908,300株及びT I S インテックグループ従業員持株会専用信託による当社株式の取得516,400株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少516,491株は、単元未満株式の売り渡しによる減少91株及び信託型従業員持株インセンティブ・プランのために設定されたT I S インテックグループ従業員持株会専用信託に対する第三者割当による自己株式の処分516,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,066	24	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	1,192	14	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,228	利益剰余金	26	平成30年3月31日	平成30年6月27日

（注）平成30年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	26,137百万円	38,032百万円
有価証券勘定	100	100
計	26,237	38,132
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△407	△486
取得日から償還期までの期間が3ヶ月を超える債券等	△100	△100
現金及び現金同等物	25,730	37,545

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の取得により新たにPromptNow Co., Ltd. (以下PromptNow社) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	340百万円
固定資産	42
のれん	371
流動負債	△132
固定負債	△1
非支配株主持分	△99
PromptNow社株式の取得価額	521
PromptNow社現金及び現金同等物	△159
差引: PromptNow社取得のための支出	△362

当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社データترون (以下データترون社) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	269百万円
固定資産	4
のれん	56
流動負債	△54
データترون社株式の取得価額	275
データترون社現金及び現金同等物	△242
差引: データترون社取得のための支出	△32

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,825百万円	1,479百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

アウトソーシング事業における建物付属設備であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払リース料	21	—
減価償却費相当額	16	—
支払利息相当額	2	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1 年内	4,351	4,197
1 年超	16,267	13,200
合計	20,619	17,398

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	4,115	3,598
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△169	△130
リース投資資産	3,946	3,467

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債権	409	331	284	176	42	147
リース投資資産	1,698	1,157	735	326	153	44

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債権	456	372	262	131	72	8
リース投資資産	1,508	963	544	359	172	49

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1 年内	25	13
1 年超	27	26
合計	53	40

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金等について、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達及び安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。このうち長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されており、当社グループはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、リスク管理規程等に従い、取引先ごとに期日及び残高の管理を行うと共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図り、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握すると共に、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、各社の社内規程に基づき、取締役会等における承認に従って取引を行い、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。また、取引実績についても、半年毎に取締役会等に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	26,137	26,137	—
(2) 受取手形及び売掛金	92,915		
貸倒引当金(*1)	△36		
	92,879	92,879	—
(3) リース債権及びリース投資資産	5,179	5,197	17
(4) 有価証券及び投資有価証券	50,644	50,508	△136
資産計	174,840	174,722	△118
(1) 支払手形及び買掛金	24,047	24,047	—
(2) 短期借入金	44	44	—
(3) 長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	32,303	32,289	△13
負債計	56,396	56,382	△13
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	38,032	38,032	—
(2) 受取手形及び売掛金	94,438		
貸倒引当金(*1)	△54		
	94,384	94,384	—
(3) リース債権及びリース投資資産	4,747	4,674	△72
(4) 有価証券及び投資有価証券	67,039	66,859	△179
資産計	204,203	203,951	△252
(1) 支払手形及び買掛金	23,246	23,246	—
(2) 短期借入金	82	82	—
(3) 長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	29,860	29,838	△22
負債計	53,190	53,167	△22
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	10,228	11,079
投資事業組合出資金	892	636
MMF等	111	110

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,100	—	—	—
受取手形及び売掛金	92,907	8	—	—
リース債権及びリース投資資産	1,954	3,122	102	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券（社債）	—	700	—	—
合計	120,961	3,831	102	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,006	—	—	—
受取手形及び売掛金	94,399	36	2	—
リース債権及びリース投資資産	1,897	2,792	56	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券（その他）	—	200	—	—
合計	134,303	3,029	59	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	44	—	—	—	—	—
長期借入金	6,039	14,182	11,040	750	290	—
リース債務	2,869	2,127	1,500	943	630	102
合計	8,954	16,310	12,540	1,694	920	102

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	82	—	—	—	—	—
長期借入金	4,378	6,239	1,174	7,778	10,290	—
リース債務	2,359	1,750	1,173	735	313	24
合計	6,820	7,990	2,348	8,513	10,603	24

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	40,935	11,668	29,267
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	303	300	3
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	85	81	4
	小計	41,325	12,049	29,275
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,731	4,008	△277
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	385	400	△14
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	205	225	△20
	小計	4,322	4,634	△312
合計		45,647	16,684	28,963

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,228百万円)、投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額 892百万円)及び金銭信託等(連結貸借対照表計上額 111百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,115	12,435	46,680
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	190	181	9
	小計	59,305	12,616	46,689
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,869	3,859	△989
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	200	200	—
	(3) その他	62	82	△19
	小計	3,132	4,141	△1,009
合計		62,437	16,757	45,679

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 9,323百万円）、投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額 636百万円）及び金銭信託等（連結貸借対照表計上額 110百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	2,766	1,956	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	300	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	2,610	—	10
合計	5,676	1,956	10

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,613	881	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	700	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	411	—	—
合計	3,725	881	0

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について101百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について41百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引 受取 円 支払 タイバーツ	連結子会社への 貸付金	2,375	—	32
合計			2,375	—	32

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引 受取 円 支払 タイバーツ	連結子会社への 貸付金	2,364	—	△133
	通貨スワップ取引 受取 円 支払 ドル	連結子会社への 貸付金	1,516	—	20
合計			3,880	—	△112

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、退職金共済契約に加入しており、退職給付債務の計算から除外しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度139百万円、当連結会計年度155百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
年金資産の額	737,151百万円	748,654百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	715,710	732,391
差引額	21,440	16,263

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.9% (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度 2.0% (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高28百万円及び繰越剰余金16,292百万円であります。

なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	43,486百万円	44,578百万円
勤務費用	2,343	2,335
利息費用	289	295
数理計算上の差異の発生額	264	△73
退職給付の支払額	△1,757	△2,109
その他	△48	31
退職給付債務の期末残高	44,578	45,056

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	29,491百万円	32,723百万円
期待運用収益	586	633
数理計算上の差異の発生額	899	442
事業主からの拠出額	2,517	570
退職給付の支払額	△770	△995
その他	△1	△4
年金資産の期末残高	32,723	33,370

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,615百万円	26,579百万円
年金資産	△32,723	△33,370
	△6,108	△6,791
非積立型制度の退職給付債務	17,956	18,477
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,848	11,686
退職給付に係る負債	16,876	17,296
退職給付に係る資産	△5,027	△5,610
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,848	11,686

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	2,343百万円	2,335百万円
利息費用	289	295
期待運用収益	△586	△633
数理計算上の差異の費用処理額	745	710
過去勤務費用の費用処理額	△655	△290
その他	86	147
確定給付制度に係る退職給付費用	2,223	2,564

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	655百万円	△290百万円
数理計算上の差異	1,381	1,226
合 計	2,037	936

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	290百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	△4,131	△2,904
合 計	△3,840	△2,904

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	36%	37%
株式	31	31
現金及び預金	5	4
保険資産	11	11
合同運用口	13	12
その他	4	5
合 計	100	100

- (注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18.1%、当連結会計年度17.5%含まれております
2. 簡便法を採用した制度を含みます。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.5から1.2%	0.5から1.2%
長期期待運用収益率	1.1から2.5%	1.1から2.5%
予想昇給率	1.7から2.2%	1.7から2.2%

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）2,509百万円、当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）2,638百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	628百万円	594百万円
貸倒引当金	397	525
賞与引当金	3,862	4,124
減価償却超過額	682	935
減損損失	5,772	4,890
繰越欠損金	644	574
退職給付に係る負債	6,586	6,790
投資有価証券評価損	1,077	1,093
関係会社株式評価損	1,924	152
棚卸資産評価損	1,163	654
資産除去債務	1,549	1,756
未実現利益消去に伴う計上額	818	1,008
その他	1,974	2,092
繰延税金資産小計	27,082	25,195
評価性引当額	△4,941	△3,443
繰延税金資産合計	22,140	21,751
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△784	△784
退職給付に係る資産	△1,495	△1,690
その他有価証券評価差額金	△9,044	△13,694
資産除去債務に対応する除去費用	△457	△531
その他	△16	△17
繰延税金負債合計	△11,798	△16,718
繰延税金資産の純額	10,341	5,032

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	6,889百万円	6,606百万円
固定資産－繰延税金資産	6,129	4,902
流動負債－その他	△1	△2
固定負債－繰延税金負債	△2,676	△6,473

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま す。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	
住民税均等割	0.7	
のれん償却額	0.8	
評価性引当額	△0.6	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	
海外子会社の税率差異	0.2	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復工事義務、及び当グループが保有するデータセンターに設置している消防設備に充てんされているハロンガスの除却義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の取得日から最長58年、最短1年と見積り、割引率は0.2%から2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
期首残高	3,227百万円	3,204百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21	212
時の経過による調整額	111	48
資産除去債務の履行による減少額	△156	△6
その他増減額 (△は減少)	—	12
期末残高	3,204	3,471

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別及び顧客・マーケット別の観点より「ITインフラストラクチャーサービス」、「金融ITサービス」及び「産業ITサービス」の3つで構成されております。

(ITインフラストラクチャーサービス)

データセンター等の大型IT設備を用いて、自社の管理のもとにコンピュータユーティリティあるいは運用サービスを提供しております。

(金融ITサービス)

金融業界に特化したビジネスノウハウとITをベースとして、業務のIT化及びITによる業務運営を支援する事業であります。

(産業ITサービス)

金融業界以外の産業分野及び公共分野等のビジネスノウハウとITをベースとして、業務のIT化及びITによる業務運営を支援しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

負債については事業セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	123,547	83,792	180,245	387,585	5,813	393,398	—	393,398
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,034	259	9,163	12,457	6,071	18,528	△18,528	—
計	126,581	84,051	189,409	400,042	11,885	411,927	△18,528	393,398
セグメント利益	10,158	3,626	12,496	26,281	1,084	27,365	△345	27,019
セグメント資産	36,517	6,722	18,318	61,557	14,154	75,712	261,910	337,622
その他の項目								
減価償却費	3,737	2,511	5,017	11,266	499	11,766	34	11,801

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・管理事業等を含んでおります。
2. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△345百万円には、のれんの償却額△160百万円、子会社株式の取得関連費用△23百万円、未実現利益の消去額△128百万円等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額261,910百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	I Tインフラ ストラクチャー サービス	金融 I T サービス	産業 I T サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	128,196	92,650	179,846	400,693	4,955	405,648	-	405,648
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,504	332	8,780	12,617	5,835	18,453	△18,453	-
計	131,700	92,983	188,626	413,310	10,791	424,101	△18,453	405,648
セグメント利益	11,743	8,042	12,835	32,621	1,006	33,628	△884	32,743
セグメント資産	38,519	6,404	16,826	61,749	14,024	75,774	293,730	369,504
その他の項目								
減価償却費	4,113	2,837	5,121	12,071	493	12,564	7	12,572

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・管理事業等を含んでおります。
2. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△884百万円には、のれんの償却額△130百万円、未実現利益の消去額△400百万円等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額293,730百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	123,547	83,792	180,245	5,813	393,398

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	128,196	92,650	179,846	4,955	405,648

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,115	1,036	216	4	1,050	3,423

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,401	121	19	137	165	1,845

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	120	40	45	—	—	206
当期末残高	227	337	238	—	—	803

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	70	57	44	—	—	171
当期末残高	157	301	248	—	—	707

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,265.76円	2,602.07円
1株当たり当期純利益	189.02円	241.44円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は当連結会計年度より、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）を導入しており、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。
- 株主資本において自己株式として計上されているT I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は516千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1千株であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,306	20,620
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,306	20,620
期中平均株式数(千株)	86,268	85,406

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行に活用するため

(2) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

① 取得する株式の種類

普通株式

② 取得する株式の総数

1,200,000株(上限)

③ 株式の取得価額の総額

4,210百万円(上限)

④ 取得の期間

平成30年5月11日～平成30年7月31日

⑤ 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(セグメント区分の変更)

当連結会計年度において「ITインフラストラクチャーサービス」、「金融ITサービス」及び「産業ITサービス」としていた報告セグメントを、平成30年4月に当社マネジメント体制を変更したことに伴い、翌連結会計年度より「サービスIT」、「BPO」、「金融IT」及び「産業IT」に変更することとしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	サービス IT	BPO	金融 IT	産業 IT	計				
売上高									
外部顧客への売上高	93,731	34,909	106,424	165,686	400,752	4,896	405,648	—	405,648
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,871	3,348	231	10,798	21,250	5,791	27,041	△27,041	—
計	100,603	38,257	106,655	176,485	422,002	10,688	432,690	△27,041	405,648
セグメント利益	8,139	1,638	11,331	11,509	32,618	1,010	33,628	△884	32,743
その他の項目									
減価償却費	3,437	592	3,455	4,590	12,076	488	12,564	7	12,572

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・管理事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△884百万円には、のれんの償却額△130百万円、未実現利益の消去額△400百万円等が含まれております。

(2) 減価償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) インテック	第11～14回無担保社債	平成28年 3月22日 ～平成29年 9月27日	2,720 (620)	2,910 (800)	0.1 ～0.2	なし	平成33年 3月22日 ～平成34年 9月27日
(株) 興伸	第8回無担保社債	平成20年 8月20日	76 (53)	23 (23)	1.8	なし	平成30年 8月15日
合計	—	—	2,796 (673)	2,933 (823)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
823	800	800	420	90

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	44	82	0.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,039	4,378	0.52	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,869	2,359	1.84	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	26,263	25,482	0.31	平成31年～35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,304	3,997	1.66	平成31年～41年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	40,521	36,301	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,239	1,174	7,778	10,290
リース債務	1,750	1,173	735	313

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	91,778	194,813	289,021	405,648
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	5,567	13,283	20,481	31,545
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	3,694	8,602	13,460	20,620
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	42.96	100.46	157.47	241.44

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	42.96	57.55	57.03	84.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,938	16,132
受取手形	90	169
売掛金	46,026	48,988
リース投資資産	119	40
商品及び製品	1,854	1,430
仕掛品	817	2,563
前払費用	6,094	9,152
関係会社短期貸付金	3,555	3,700
繰延税金資産	3,071	2,448
その他	539	679
貸倒引当金	△874	△1,021
流動資産合計	69,233	84,283
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 8,269	※1 12,259
構築物	11	250
機械及び装置	※1 2,416	※1 2,852
工具、器具及び備品	1,548	1,564
土地	8,361	8,361
リース資産	2,270	1,738
建設仮勘定	1,392	21
有形固定資産合計	24,269	27,049
無形固定資産		
ソフトウェア	6,675	6,196
ソフトウェア仮勘定	1,997	3,199
その他	336	211
無形固定資産合計	9,009	9,607
投資その他の資産		
投資有価証券	44,701	56,700
関係会社株式	92,401	91,846
関係会社出資金	557	543
差入保証金	7,974	7,926
長期前払費用	1,925	1,689
前払年金費用	1,168	1,067
関係会社長期貸付金	220	155
その他	247	2,417
貸倒引当金	△25	△35
投資その他の資産合計	149,169	162,311
固定資産合計	182,448	198,968
資産合計	251,681	283,251

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,147	10,984
短期借入金	666	666
関係会社短期借入金	7,454	15,446
リース債務	930	683
未払金	506	531
未払費用	3,478	4,257
未払法人税等	1,805	2,788
前受金	267	623
預り金	503	571
前受収益	3,557	6,692
賞与引当金	4,417	4,720
受注損失引当金	2,855	497
その他の引当金	296	72
その他	1,166	785
流動負債合計	39,054	49,321
固定負債		
長期借入金	19,666	21,045
関係会社長期借入金	1,400	2,400
リース債務	1,880	1,399
繰延税金負債	2,850	6,060
再評価に係る繰延税金負債	403	403
退職給付引当金	1,101	1,059
その他の引当金	419	650
資産除去債務	3,022	3,072
その他	1,284	1,246
固定負債合計	32,029	37,337
負債合計	71,084	86,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金		
資本準備金	4,111	4,111
その他資本剰余金	121,885	122,526
資本剰余金合計	125,996	126,638
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	32,547	42,427
利益剰余金合計	32,547	42,427
自己株式	△4,230	△7,742
株主資本合計	164,314	171,324
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,658	27,643
土地再評価差額金	△2,375	△2,375
評価・換算差額等合計	16,282	25,267
純資産合計	180,597	196,592
負債純資産合計	251,681	283,251

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	124,502	168,654
営業収益		
関係会社受取配当金	2,248	—
経営管理料	662	—
営業収益合計	2,910	—
売上高及び営業収益合計	127,412	168,654
売上原価	101,160	132,949
売上総利益	26,252	35,705
販売費及び一般管理費	※2 15,477	※2 21,655
営業費用	※3 239	—
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	15,717	21,655
営業利益	10,535	14,049
営業外収益		
受取利息	※1 71	※1 50
受取配当金	※1 2,130	※1 5,411
その他	268	80
営業外収益合計	2,470	5,542
営業外費用		
支払利息	※1 182	※1 237
支払手数料	55	67
貸倒引当金繰入額	106	166
合併関連費用	121	—
その他	※1 86	5
営業外費用合計	552	476
経常利益	12,452	19,115
特別利益		
投資有価証券売却益	39	838
抱合せ株式消滅差益	17,681	—
その他	46	5
特別利益合計	17,767	843
特別損失		
投資有価証券売却損	10	—
関係会社株式評価損	—	※4 592
減損損失	438	1,460
その他	257	460
特別損失合計	705	2,513
税引前当期純利益	29,514	17,446
法人税、住民税及び事業税	2,330	4,264
法人税等調整額	5	2
法人税等合計	2,336	4,267
当期純利益	27,177	13,179

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		12,240	12.1	17,317	13.0
II 労務費		23,665	23.4	31,612	23.8
III 外注費		43,019	42.5	60,391	45.4
IV 経費		22,234	22.0	23,628	17.8
売上原価		101,160	100.0	132,949	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	10,001	4,111	121,885	125,996	8,314	8,314	△2,124	142,188
当期変動額								
剰余金の配当					△2,945	△2,945		△2,945
当期純利益					27,177	27,177		27,177
自己株式の取得							△2,106	△2,106
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	0	0	24,232	24,232	△2,105	22,126
当期末残高	10,001	4,111	121,885	125,996	32,547	32,547	△4,230	164,314

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	—	142,188
当期変動額				
剰余金の配当				△2,945
当期純利益				27,177
自己株式の取得				△2,106
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,658	△2,375	16,282	16,282
当期変動額合計	18,658	△2,375	16,282	38,408
当期末残高	18,658	△2,375	16,282	180,597

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	10,001	4,111	121,885	125,996	32,547	32,547	△4,230	164,314
当期変動額								
剰余金の配当					△3,258	△3,258		△3,258
当期純利益					13,179	13,179		13,179
分割型の会社分割による減少					△40	△40		△40
自己株式の取得							△4,914	△4,914
自己株式の処分			641	641			1,403	2,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	641	641	9,879	9,879	△3,511	7,010
当期末残高	10,001	4,111	122,526	126,638	42,427	42,427	△7,742	171,324

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,658	△2,375	16,282	180,597
当期変動額				
剰余金の配当				△3,258
当期純利益				13,179
分割型の会社分割による減少				△40
自己株式の取得				△4,914
自己株式の処分				2,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,985	－	8,985	8,985
当期変動額合計	8,985	－	8,985	15,995
当期末残高	27,643	△2,375	25,267	196,592

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

ソフトウェアの残高に見積売上高に対する当期売上高の割合を乗じた金額と、見積耐用年数（3年）による定額法によって計算した金額のいずれか大きい金額をもって償却しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5～7年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 前払年金費用及び退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年及び14年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年及び14年）による定額法により損益処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引（金銭債権債務）
通貨スワップ	外貨建取引（金銭債権債務）

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、為替変動リスクを低減することを目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として行っております。

ただし、為替予約及び通貨スワップ締結時に外貨建による同一期日の為替予約及び通貨スワップを割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の事後評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた85百万円は、「投資有価証券売却益」39百万円、「その他」46百万円として組み替えております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表（追加情報）」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は78百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物76百万円、機械及び装置2百万円であります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	2,081百万円	4,509百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	5,126百万円	7,390百万円
賞与	537	1,239
賞与引当金繰入額	1,214	1,424
外注費	1,910	2,419
減価償却費	255	361
貸倒引当金繰入額	1	△3

※3 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	44百万円	－百万円
給料手当	86	－
賞与	15	－
支払手数料	35	－
賃借料	3	－
減価償却費	11	－

なお、すべて一般管理費であります。

※4 関係会社株式評価損

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

関連会社株式の実質価額が著しく低下したことに伴い、当社所有株式を評価減したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成29年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は関係会社株式92,401百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成30年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,447	4,405	△1,042
合計	5,447	4,405	△1,042

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	85,459
関連会社株式	940

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	236百万円	283百万円
関係会社株式評価損	1,423	1,570
投資有価証券評価損	785	785
賞与引当金	1,363	1,445
受注損失引当金	879	152
退職給付引当金	427	411
資産除去債務	1,336	1,444
未払費用否認額	188	201
貸倒引当金	268	313
減損損失	4,507	4,356
減価償却超過額	307	474
その他	684	794
繰延税金資産小計	12,410	12,232
評価性引当額	△2,847	△2,995
繰延税金資産合計	9,563	9,236
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△560	△530
資産除去債務に対応する除去費用	△416	△417
その他有価証券評価差額金	△8,364	△11,901
繰延税金負債合計	△9,341	△12,848
繰延税金資産(負債)の純額	221	△3,611

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.5	△8.1
抱合せ株式消滅差益	△18.5	—
住民税均等割	0.1	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.0	0.1
評価性引当額	0.0	0.9
その他	△0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9	24.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	8,269	5,969	420 (399)	1,558	12,259	31,018
	構築物	11	247	—	7	250	236
	機械及び装置	2,416	1,318	237 (63)	644	2,852	5,878
	工具、器具及び備品	1,548	431	31 (17)	384	1,564	3,322
	土地	8,361	—	—	—	8,361	—
	リース資産	2,270	205	—	736	1,738	1,751
	建設仮勘定	1,392	4,629	6,000	—	21	—
	計	24,269	12,801	6,690 (479)	3,331	27,049	42,208
無形 固定資産	ソフトウェア	6,675	2,666	915 (900)	2,229	6,196	7,016
	ソフトウェア仮勘定	1,997	3,532	2,331 (60)	—	3,199	—
	その他	336	0	0 0	124	211	560
	計	9,009	6,199	3,246 (960)	2,354	9,607	7,576

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	900	167	10	1,057
賞与引当金	4,417	4,720	4,417	4,720
受注損失引当金	2,855	497	2,855	497
その他の引当金	715	722	715	722

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tis.co.jp/pn/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元株式数の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第10期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出

（第10期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年6月1日 至 平成29年6月30日）平成29年7月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年7月31日）平成29年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年8月1日 至 平成29年8月31日）平成29年9月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年5月1日 至 平成30年5月31日）平成30年6月7日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

平成30年2月27日関東財務局長に提出

株式給付信託導入に伴う第三者割当による自己株式処分によるものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月12日

T I S 株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT I S株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T I S株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T I S株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、T I S株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月12日

T I S 株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT I S株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T I S株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	T I S株式会社
【英訳名】	TIS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 桑野 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	T I S株式会社名古屋本社 (名古屋市西区牛島町6番1号) T I S株式会社大阪本社 (大阪市北区堂島浜一丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長である桑野徹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である平成30年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行いました。評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の評価にあたって、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について、内部統制の基本的要素が機能しているかの評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の有効性の評価の範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、必要と認められる範囲を選定しております。

全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスの評価の範囲は、原則として連結財務諸表の連結消去後売上高の概ね95%を占める事業拠点と致しました。

全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告プロセス以外で当社の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結財務諸表における連結消去後売上高の概ね2/3を占める事業拠点と売上高における重要性の高い事業拠点を合理的に選定しております。

当社の事業目的に大きく関わる勘定科目としては、売上高、売掛金及び棚卸資産を選定しております。また、財務報告への影響が大きいと判断した重要性の高い特定の取引又は事象については、全事業拠点から個別に選定し評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、平成30年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。